

## 安曇野市教育委員会 6月定例会次第

日 時；平成27年6月24日(水) 午前9時30分

場 所；安曇野市役所本庁舎3階「会議室301」

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 発議による非公開案件の決定について

### 4 協議議案

議案第1号	安曇野市豊科公民館長の任命について(生涯学習課)	P1
議案第2号	安曇野市堀金図書館長の任命について(図書館交流課)	P2
議案第3号	安曇野市いじめ等対策委員会委員の委嘱について(学校教育課)	P3
議案第4号	安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について(生涯学習課)	P6
議案第5号	安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員の委嘱について (生涯学習課)	P7
議案第6号	安曇野市美術資料等選定委員会委員の委嘱について(文化課)	P10
議案第7号	安曇野市図書館協議会委員の任命について(図書館交流課)	P13
議案第8号	安曇野市交流学习センター運営委員の委嘱について(図書館交流課)	P15
議案第9号	安曇野市体育施設の管理及び運営等に関する見直しについて (生涯学習課)	P17
議案第10号	安曇野市公式スポーツ施設整備計画の策定について(資料:別冊) (生涯学習課)	P37
議案第11号	共催・後援依頼について(学校教育課・生涯学習課・文化課)	P40
議案第12号	安曇野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(学校教育課)	P90-2

### 5 報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について	P91
(2) 学校教育課報告	P96
(3) 生涯学習課報告	P105
(4) 文化課報告	P111
(5) 図書館交流課報告	P133
(6) 平成27年度児童生徒の区域外通学者について [非公開]	P134
(7) 教育長報告 [非公開]	P135
(8) その他	

・最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について(別冊)

6 その他

- (1) 今後の日程等について 次回 7月23日(木) 9時30分から  
8月24日(月) 9時30分から
- (2) その他

P160

7 閉会

平成27年6月24日

安曇野市教育委員会

平成27年6月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

<b>議案第 1 号</b>	教育部 生涯学習課
平成 27 年 6 月 24 日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 藤森 智

タイトル	安曇野市豊科公民館長の任命について
決定を要する事項の内容	任命することについての協議
要旨	<p>現安曇野市豊科公民館長の任期が平成27年7月31日をもって満了するため、社会教育法第28条により館長を任命するもの。 任期：平成27年8月1日から平成28年3月31日まで。</p>
説明	<p>安曇野市豊科公民館長(候補者) (再任) 氏名 内川 丈夫男 氏 (うちかわ ますらお) 性別 男 年齢 73歳 住所 安曇野市豊科光1856</p> <p>〈社会教育法抜粋〉</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(公民館の職員)</p> <p>第27条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。</p> <p>2 館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。</p> <p>3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。</p> <p>第28条 市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、当該市町村の教育委員会が任命する。</p> </div> <p>注) 安曇野市公民館条例の改正により、館長の任期についての規定は無くなりました。</p>

<b>議案第 2 号</b>	教育部 図書館交流課
平成 27 年 6 月 24 日提出	(課長) 高嶋俊明、(担当係長) 小林敬治

タイトル	安曇野市堀金図書館長の任命について
決定を要する事項の内容	任命することによる協議
要旨	<p>堀金図書館長の辞職申し出に伴い、安曇野市図書館条例第 3 条の規定により、後任の図書館長を任命するもの。</p> <p>任期：平成 27 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日まで</p>
説明	<p>勝野公貴堀金図書館長が一身上の都合により、平成 27 年 6 月 30 日をもって辞職したい旨の申し出がありました。</p> <p>これを受理し、下記の者を後任の堀金図書館長に任命したい。</p> <p>安曇野市堀金図書館長(候補者)(新任)</p> <p>氏名 宮澤 純子 氏(みやざわ すみこ)</p> <p>性別 女</p> <p>年齢 60 歳</p> <p>住所 安曇野市堀金烏川 2574 番地 4</p> <p>〈安曇野市図書館条例 抜粋〉</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(職員)</p> <p>第 3 条 図書館及び分館に館長その他必要な職員を置く。</p> <p>2 館長の任期は 2 年とする。</p> </div>

<b>議案第 3 号</b>	教育部 学校教育課
平成 27 年 6 月 24 日提出	(課長) 古幡 彰 (担当係長) 飯嶋 正成

タイトル	安曇野市いじめ等対策委員会委員の委嘱について
決定を要する事項の内容	委員委嘱についての協議
要旨	<p>安曇野市いじめ等対策委員会要綱第 3 条により委員を委嘱するもの。</p> <p>任 期:平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日</p> <p>委嘱予定委員名簿 別紙 1 のとおり</p>
説明	<p>〈安曇野市いじめ等対策委員会要綱 抜粋〉</p> <p>(任務)</p> <p>第 2 条 委員会は、児童及び生徒のいじめ、不登校等の問題の現状調査及び指導方法又は発生防止の調査研究を行う。</p> <p>(組織)</p> <p>第 3 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。</p> <p>2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。</p> <p>(任期)</p> <p>第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>〈今後の対応〉</p> <p>いじめ防止対策推進法が施行されており、市としての対策の基本方針を定める必要があります。</p> <p>このため、現在『いじめ防止等のための基本的な方針』を策定中であり、また、組織についても『安曇野市いじめ等対策委員会』を発展的に解消し『安曇野市いじめ問題対策連絡協議会』の発足を予定しています。</p>

## 平成27年度 いじめ等対策委員会委員 構成員名簿(案)

委員：14名（任期：平成27年7月1日～平成29年6月30日）

	氏 名	所 属 ・ 職 名	選出区分
1	橋 渡 勝 也	教育長	(要綱第3条2項1号)
2	松 田 稔	教育相談室 相談員	(要綱第3条2項2号)
3	筒 井 年 恵	豊科南小学校 校長	校長会推薦 (要綱第3条2項3号)
4	大 島 春 彦	堀金中学校 校長	校長会推薦 (要綱第3条2項3号)
5	牛 山 雅 恵	明北小学校 教頭	校長会推薦 (要綱第3条2項3号)
6	丸 山 潔 高	穂高西中学校 教頭	校長会推薦 (要綱第3条2項3号)
7	新 海 正 之	堀金小学校教諭 生徒指導	校長会推薦 (要綱第3条2項4号)
8	小 林 直 也	明科中学校教諭 生徒指導	校長会推薦 (要綱第3条2校4号)
9	浦 澤 充 子	豊科北中学校 養護教諭	校長会推薦 (要綱第3条2項5号)
10	二 村 達 夫	中間教室けやきの家 適応指導員	(要綱第3条2項6号)
11	比 田 井 修	安曇野市PTA連合会 会長	PTA推薦 (要綱第3条2項7号)
12	土 肥 美 香	安曇野市不登校支援コーディネーター	(要綱第3条2項7号)
13	飯 田 俊 穂	NPO 法人長野県子どもサポートセンター 代表	(要綱第3条2項7号)
14	山 本 友 里 絵	子ども支援課 家庭児童相談員	福祉部推薦 (要綱第3条2項7号)

## 事務局

所 属	職 名	氏 名
教育委員会	教 育 部 長	北 條 英 明
	学 校 教 育 課 長	古 幡 彰
	教 育 指 導 室 長	飯 嶋 正 成
	教 育 指 導 員	塩 野 治 幸
	教 育 指 導 室 主 査	前 田 婦 美

## 安曇野市いじめ等対策委員会要綱

### (設置)

第1条 児童及び生徒のいじめ、不登校等の問題に取り組むため、安曇野市いじめ等対策委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (任務)

第2条 委員会は、児童及び生徒のいじめ、不登校等の問題の現状調査及び指導方法又は発生防止の調査研究を行う。

### (組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 教育長
- (2) 教育相談員
- (3) 学校長又は教頭
- (4) 生徒指導主事教諭
- (5) 養護教諭
- (6) 適応指導員
- (7) その他教育委員会が必要と認めた者

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、会長は教育長をもって充て、副会長は委員のうちから会長が指名する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (事務局)

第7条 委員会の事務局を教育委員会教育部学校教育課に置く。



<b>議案第4号</b>	教育部 生涯学習課
平成27年6月24日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 藤森 智

タイトル	安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について
決定を要する事項の内容	委員委嘱についての協議
要旨	<p>前任者の辞任に伴い安曇野市生涯学習推進市民会議設置要綱第4条により、補欠委員を委嘱するもの。</p> <p>任期：委嘱の日から平成28年7月27日まで。</p>
説明	<p>安曇野市生涯学習推進委員(案)</p> <p>○社会教育関係者(新任)</p> <p>安曇野市堀金烏川1690-12</p> <p>安曇野市人権教育推進委員会 会長 伊藤 実 氏 (前任者：田口 勝二 氏)</p> <p>〈安曇野市生涯学習推進市民会議設置要綱 抜粋〉</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(組織)</p> <p>第3条 市民会議の委員は、15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。</p> <p>(1) 社会教育関係者</p> <p>(2) 生涯学習団体の代表者</p> <p>(3) 公募により選考された市民</p> <p>(4) その他教育委員会が必要と認める者</p> <p>(任期)</p> <p>第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> </div>

<b>議案第5号</b>	教育部 生涯学習課
平成27年6月24日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 小笠原 正明

タイトル	安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員設置要綱の一部改正及び委員の委嘱について
決定を要する事項の内容	設置要綱の一部改正及び委員等委嘱についての協議
要旨	<p>1 設置要綱の一部改正</p> <p>第3条中委員の委嘱者を「教育長」を「教育委員会」に改正するもの</p> <p>改正案:別紙1のとおり</p> <p>2 委員の委嘱(新規)</p> <p>安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱により、委員を委嘱するもの。</p> <p>任期:平成27年7月1日から平成29年6月30日まで。</p> <p>委嘱予定委員名簿:別紙2のとおり</p>
説明	<p>〈安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱(改正後) 抜粋〉</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、委員25人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。</p> <p>(1) 学識経験を有する者</p> <p>(2) 教育関係者</p> <p>(3) 福祉関係者</p> <p>(4) 行政関係者</p> <p>(5) その他教育長が必要と認める者</p> <p>(任期)</p> <p>第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>

別紙 1

「安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱」の一部改正(案)

第3条中「教育長」を「教育委員会」に改める。

附 則

この告示は、平成 27 年 月 日から施行する。

(新旧対照表)

改正後	改正前
<p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、委員25人以内で組織し、次に掲げる者のうちから<u>教育委員会</u>が委嘱又は任命する。</p>	<p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、委員25人以内で組織し、次に掲げる者のうちから<u>教育長</u>が委嘱又は任命する。</p>

## 放課後子ども総合プラン運営委員名簿(案)

任期：平成27年7月1日～平成29年6月30日

番号	氏名	区分	備考
1	山田 賢一	1号学識経験者	安曇野市子ども会育成会連合会会長
2	戸塚 國彦	1号学識経験者	安曇野市民生主任児童委員(三郷)
3	大林 陽子	1号学識経験者	安曇野市民生主任児童委員(堀金)
4	山本 和子	1号学識経験者	家庭教育支援員
5	勝家 昌昭	2号教育関係者	堀金小学校長
6	青木 泰治	2号教育関係者	明北小学校長
7	藤澤 量美	2号教育関係者	放課後子ども教室保護者代表 (穂高北小わいわいランド)
8	大倉 道代	2号教育関係者	放課後子ども教室保護者代表 (明北小わいわいランド)
9	伊藤 可主也	2号教育関係者	社会教育指導員(豊科公民館)
10	宮下 光夫	2号教育関係者	社会教育指導員(堀金公民館)
11	倉科 勲	2号教育関係者	放課後子ども教室コーディネーター (穂高南小わいわいランド)
12	降旗 幸子	2号教育関係者	放課後子ども教室コーディネーター (三郷小わいわいランド)
13	日高 みゆき	3号福祉関係者	児童クラブ保護者代表(明科児童クラブ)
14	二川 啓子	3号福祉関係者	児童クラブ保護者代表(堀金児童クラブ)
15	上兼 裕	3号福祉関係者	社会福祉協議会子育て支援係長
16	宮下 茂美	3号福祉関係者	児童館厚生員(豊科中央児童館)
17	田中 優麻	3号福祉関係者	児童館厚生員(穂高中央児童館)
18	森山 好美	3号福祉関係者	児童館厚生員(三郷児童館)

<b>議案第6号</b>	教育部 文化課
平成27年6月24日提出	(課長) 那須野雅好 (担当係長) 山田真一

タイトル	安曇野市美術資料等選定委員会委員の委嘱について
決定を要する事項の内容	委員委嘱についての協議
要旨	<p>発足する安曇野市美術資料等選定委員会委員を別紙(案)のとおり委嘱するもの。</p> <p>任期:平成27年7月1日から平成29年6月30日</p>
説明	<p>平成27年4月1日施行の「安曇野市美術館美術資料等収集要綱」及び「安曇野市美術資料等選定委員会要綱」に基づく安曇野市美術資料等選定委員会委員を、別紙(案)のとおり委嘱したい。</p> <p>する。</p> <p>なお、委員に作家が含まれること等から、「安曇野市美術資料等選定委員会要綱」第7条に基づき、次の一項を申し合わせ事項として定めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選考対象となる美術資料に直接利害関係を有する委員は、その審議に加わることができない。</li> </ul>

(別紙1)

## 安曇野市美術資料等選定委員会委員名簿(案)

区分	氏名	住所	備考
美術館運営に関し 学識経験のある者	笹本 正治	松本市大村	安曇野市博物館協議会会長
美術品に関し学識 経験のある者	伊藤 正大	飯綱町豊野	美術評論家
	岸田 恵理	千曲市屋代 長野県立歴史館	前長野県信濃美術館学芸係長
	征矢野 久茂	安曇野市穂高	作家(洋画)
	岸野 圭作	安曇野市三郷	作家(日本画)

## 安曇野市美術館美術資料等収集要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、安曇野市豊科近代美術館、安曇野高橋節郎記念美術館、田淵行男記念館及び穂高陶芸会館において収集する美術作品並びに美術に関する資料（以下「美術資料等」という。）を適正かつ円滑に収集するため必要な事項を定めるものとする。

### (収集)

第2条 美術資料等の収集は、購入、寄贈、寄託又は所管替えによるものとする。

2 収集する美術資料等は、原則として次の各号のいずれかに該当する美術資料等とする。

- (1) 安曇野出身の作家、安曇野にゆかりのある作家及び関連する美術資料等
- (2) 安曇野の自然、風土、又は歴史にかかわる美術資料等
- (3) 近代彫刻の流れを展望できる美術資料等
- (4) 山岳及び自然をテーマとした写真作品並びに写真に関する資料
- (5) その他教育委員会が必要と認めた美術資料等

### (安曇野市美術資料等選定委員会)

第3条 教育委員会は、安曇野市美術資料等選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、美術資料等の収集に当たり、適正な選定及び評価を必要とする美術資料等について、意見を求めるものとする。

2 選定委員会の委員（以下「委員」という。）の定数は、5人以内とする。

3 委員は、美術品及び美術館運営に関し学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (調査の委任)

第4条 教育委員会は、選定委員会の求めに応じ専門的な調査を必要とする美術資料等について、当該美術資料等に関し学識経験を有する者（以下「評価員」という。）に調査を委任することができる。

### (評価員)

第5条 評価員は、教育委員会が委嘱する。

2 評価員は、前条の調査が終了したときは、その結果を教育委員会へ報告するものとする。

3 評価員の任期は、前項の報告の時までとする。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

## 安曇野市美術資料等選定委員会要綱

### (趣旨)

第1条 この要領は、安曇野市美術館美術資料等収集要綱（平成27年安曇野市教育委員会告示第5号）第3条の規定に基づき、安曇野市美術資料等選定委員会（以下「選定委員会」という。）の組織、運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (任務)

第2条 選定委員会は、教育委員会の求めに応じて、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 収集する美術作品及び美術に関する資料（以下「美術資料等」という。）の選定及び評価に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、美術資料等の収集に関すること。

### (会長及び副会長)

第3条 選定委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は、選定委員会を代表し、会務を総理する。

### (会議)

第4条 選定委員会の会議は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長が務める。会長に事故あるときは、副会長が代理する。
- 3 選定委員会の会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。ただし、会長が必要と認めたときは、この限りではない。
- 4 選定委員会の議事は、出席委員の過半数以上で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

### (委任)

第5条 選定委員会は、審議において専門的な調査を必要とする美術資料等について、教育委員会に調査を求めることができる。

### (庶務)

第6条 選定委員会の事務は、教育委員会教育部文化課において処理する。

### (その他)

第7条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

<b>議案第7号</b>	教育部 図書館交流課
平成27年6月24日提出	(課長) 高嶋俊明 (担当係長) 小林敬治

タイトル	安曇野市図書館協議会委員の任命について
決定を要する事項の内容	任命することについての協議
要旨	<p>図書館協議会委員に欠員が生じたため、後任の図書館協議会委員を任命するもの。</p> <p>任期：平成27年7月1日から平成28年6月30日まで (前任者の残任期間)</p>
説明	<p>安曇野市図書館条例第9条第1項第1号に規定する図書館協議会委員渡邊美智子氏(学校教育の関係者)の転勤により欠員が生じたため、下記の者を図書館協議会委員に任命したい。</p> <p>1 図書館協議会委員(案)</p> <p>氏 名 関 典子 氏 (せき のりこ) 所 属 堀金中学校 司書教諭 選出区分 1号該当 安曇野市校長会推薦：後任)</p> <p>〈安曇野市図書館条例 抜粋〉</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(協議会の組織)</p> <p>第9条 協議会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する15人以内の委員で組織する。</p> <p>(1) 学校教育の関係者</p> <p>(2) 社会教育の関係者</p> <p>(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> </div>



## 安曇野市図書館協議会委員名簿

任期:平成 26 年 7 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日

番号	氏名	選定区分	再任等	備考
1	勝家 昌昭	学校教育の関係者 (第 9 条第 1 号)		安曇野市校長会推薦
2	関 典子	学校教育の関係者 (第 9 条第 1 号)	新任	安曇野市校長会推薦
3	田村 恵子	社会教育の関係者 (第 9 条第 2 号)		読み聞かせボランティア 豊科:おはなしムーン
4	銭坂 百合子	社会教育の関係者 (第 9 条第 2 号)		読み聞かせボランティア 三郷:ポケットの会
5	内田 浩志	社会教育の関係者 (第 9 条第 2 号)		前堀金公民館長
6	隠岐 裕子	社会教育の関係者 (第 9 条第 2 号)		図書館サポーター
7	望月 史子	家庭教育の向上に資する 活動を行う者(第 9 条第 3 号)		子どもたちのメンタルトレ ーナーとして講演等を実施
8	山田 賢一	家庭教育の向上に資する 活動を行う者(第 9 条第 3 号)		安曇野市子ども会育成会 長
9	三沢 晴男	学識経験者 (第 9 条第 4 号)		元教員
10	川名 洪良	学識経験者 (第 9 条第 4 号)		元教員
11	福澤 信二	学識経験者 (第 9 条第 4 号) 公募		企業人材育成コンサルタント ト講師(非常勤)、日鉄住金 総研(株)勤務

<b>議案第8号</b>	教育部 図書館交流課
平成27年6月24日提出	(課長) 高嶋俊明 (担当係長) 財津達弥

タイトル	安曇野市交流学習センター運営委員会委員の委嘱について
決定を要する事項の内容	委員委嘱についての協議
要旨	<p>任期満了に伴い、安曇野市交流学習センター運営委員会設置要綱第3条及び第4条により、委員10人(再任7人、新任3人)を委嘱するもの。</p> <p>任期:平成27年7月1日から平成29年6月30日まで。 委嘱予定委員名簿 別紙1のとおり</p>
説明	<p>〈安曇野市交流学習センター運営委員会設置要綱 抜粋〉</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。</p> <p>2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1) 学識経験を有する者</p> <p>(2) 市内に在住又は在学する者</p> <p>(任期)</p> <p>第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>

<b>議案第9号</b>	教育部 生涯学習課
平成27年6月24日提出	(課長) 蓮井昭夫 (担当係長) 久保田剛生

タイトル	安曇野市体育施設の管理及び運営等に関する見直しについて
決定を要する事項の内容	見直し方針に対する協議 1. 開場時間、休場日について 2. 予約方法について 3. 使用料について 4. 使用料の減免について
要旨	<p>安曇野市体育施設条例、学校施設使用条例、都市公園条例等により規定されている安曇野市体育施設の開場時間・休場日・使用料・減免基準が、体育施設、地域、所管部署により違いがあるため、利用者の公平性の確保から整合、統一を図る必要があります。</p> <p>予約方法についても、利用者の公平性の確保から、優先団体の先行予約の見直しを図り、優遇措置の制限を行う必要があります。</p> <p>また、使用料の減免基準についても、現在の基準によると殆どの団体が減免されることになり、受益者の負担の公平化の観点から、基準の厳格化、明確化を図る必要があります。</p> <p>〈基本的な方向・方針案 概略〉</p> <p>1 開場時間、休場日について (別紙1) 利用者の公平性の確保のため、全地域・施設の開場時間、休場日を統一します。</p> <p>2 予約方法について (別紙2) 利用者の公平性の確保のため、申請書提出期限について統一し、また予約方法について、優先団体の先行予約の見直しを図り、優遇措置の制限等を行います。また地域により異なる一般予約方法を利用者の公平性の確保から統一します。</p> <p>3 使用料について 公の施設の使用料は、その施設を利用する対価として徴収すべきであって、施設の維持管理・運営に要する経費の負担は、利用する者と利用しない者との均衡を考慮し、「受益者負担の原則」に基づいて設定する必要がありますが、本市において、公の施設の使用料の基準、指針が示されていないため、利用者の公平性の確保のため、平成18年度に統一した教育部所管の施設に統一します。</p>

(別紙1)

安曇野市交流学習センター運営委員会委員(案)

任期:平成27年7月1日から平成29年6月30日

	氏名	住所	区分		備考
1	ふるはたともこ 古畑 委子	安曇野市豊科	(1) 学識経験を有する者	新任	安曇野案内人倶楽部、安曇野さん ぽ市実行委員、安曇野クラフトシ ョップ店長
2	かみや かずあき 神谷 和明	安曇野市三郷	(1) 学識経験を有する者	再任	前公民館運営審議会会長、生涯学 習推進計画策定委員
3	こだいらみえ 小平 三枝	安曇野市堀金	(1) 学識経験を有する者	再任	元堀金地域審議会委員
4	やまもとひろこ 山本 紘子	安曇野市豊科	(1) 学識経験を有する者	再任	学校教育関係者(元小学校長)
5	うちだ ひろし 内田 浩志	安曇野市堀金	(1) 学識経験を有する者	再任	(現)図書館協議会会長
6	かがみ けいこ 加々美 圭子	安曇野市明科	(1) 学識経験を有する者	新任	「おはなしカーニバルの会」代表、 ひまわりサポーターの会会員
7	しげの ひではる 重野 秀治	安曇野市豊科	(1) 学識経験を有する者	再任	旧豊科町において開催された熊井 啓監督映画上映会に商工会青年部 役員として参画
8	しみず ひろゆき 清水 啓行	安曇野市穂高	(1) 学識経験を有する者	再任	交流学習センターホールの音響・ 照明ボランティア
9	すずき けんいち 鈴木 研一	安曇野市穂高	(1) 学識経験を有する者	再任	文化振興計画策定にあたり市民委 員としても参画
10	そねはらゆきと 曾根原 幸人	安曇野市豊科	(2) 市内に在住又は 在学する者	新任	公募。高校教諭(理科、数学、社 会)

	<p>4 使用料の減免について(別紙 4)</p> <p>当市の減免基準は、その殆どの団体が減免団体となっている現状にあります。減免制度の基本的な考え方は、教育文化の振興や障がい者などの社会的弱者への配慮といった「政策的特例措置」であるため、「受益と負担の公平化」を十分考慮し、公平性の度合いや負担能力等から真にやむ得ないものに限定します。従って、制度を厳格化・明確化し、基本的な考え方として、子どもの「子育て支援・教育的補完」に配慮します。</p> <p>また、利用者の公平性の確保のため、全体育施設の減免基準を統一し、市内・市外大会、使用者の減免基準を区別します。</p> <p>今回の減免基準の見直しは、激変緩和の措置として、今後減免制度の基本的な考え方から、段階的に厳正化していきます。</p> <p>5 施行日 平成 28 年 4 月 1 日</p>
--	--

〈説 明〉

1. 対象の体育施設

■安曇野市屋内体育施設

施設名	所管部署	施設名	所管部署
豊科南社会体育館	教育部	豊科勤労者総合スポーツ施設体育館	教育部
穂高総合体育館(柔剣道場含む)	教育部	牧体育館	教育部
三郷文化公園体育館(柔剣道場含む)	都市建設部	三郷体育館	教育部
三郷農村環境改善センター(多目的ホール)	農林部	堀金総合体育館(柔剣道場含む)	教育部
明科体育館(柔剣道場含む)	教育部	豊科武道館	教育部
豊科弓道場	教育部	堀金多目的屋内運動場(常念ドーム)	教育部
豊科屋内ゲートボール場	教育部	学校体育館	教育部

\* 屋内施設 13 施設(教育部所管:11施設、都市建設部所管:1施設、農林部所管:1施設、学校体育館が対象) {三郷小倉多目的センター対象外}

■安曇野市屋外体育施設

施設名	所管部署	施設名	所管部署
市営県民豊科運動広場	教育部	梓橋運動広場	教育部
高家公園グラウンド	都市建設部	高家スポーツ広場	教育部
市営西穂高運動場	教育部	市営北穂高運動場	教育部
市営牧運動場	教育部	市営有明運動場	教育部

三郷文化公園グラウンド	都市建設部	三郷競技場	教育部
市営堀金総合運動場	教育部	市営明科農村広場	教育部
龍門渚公園運動広場	都市建設部	御宝田水のふるさと公園 多目的グラウンド	商工観光部
豊科勤労者総合スポーツ施設 テニスコート	教育部	豊科南部総合公園 テニスコート	都市建設部
穂高総合体育館テニスコート	教育部	三郷文化公園テニスコート	都市建設部
龍門渚公園テニスコート	都市建設部	室山アグリパーク テニスコート	都市建設部
龍門渚公園ゲートボール場	都市建設部	学校校庭	教育部

\*屋外施設 21施設（教育部所管：12施設、都市建設部所管：8施設、商工観光部所管：1施設、  
学校校庭が対象）



同一規模の体育施設であっても、所管部署によって、開場時間、休場日、使用料、減免基準が異なり、統一が図られていない。

## 2. 関連法令

- (1) 安曇野市体育施設条例
- (2) 安曇野市体育施設管理規則
- (3) 安曇野市学校施設使用条例
- (4) 安曇野市学校施設使用条例施行規則
- (5) 社会教育施設の使用に係る減免団体の登録に関する要綱
- (6) 安曇野市都市公園条例
- (7) 安曇野市都市公園条例施行規則
- (8) 安曇野市公園条例
- (9) 安曇野市公園管理規則
- (10) 室山アグリパーク条例
- (11) 室山アグリパーク管理規則
- (12) 安曇野市三郷農村環境改善センター条例
- (13) 安曇野市三郷農村環境改善センター管理規則

## 3. 経過及び今後の予定

(平成 26 年)

- ・ 7月 28日 教育委員会 7月定例会  
(安曇野市スポーツ推進審議会への諮問について)
- ・ 8月 27日 第 1 回スポーツ推進審議会  
(安曇野市体育施設の管理及び運営に関する見直しについて諮問)
- ・ 10月 15日 第 2 回スポーツ推進審議会 (事務局見直し(素案)提示)
- ・ 11月 5日 第 3 回スポーツ推進審議会 (事務局見直し(案)提示)

- ・ 11月21日 教育委員会11月定例会  
(安曇野市体育施設の管理及び運営に関する見直しについて)
- ・ 11月25日 政策会議・部長会議  
(安曇野市体育施設の管理及び運営に関する見直しについて)
- ・ 12月17日～1月16日 パブリックコメント  
(平成27年)
- ・ 1月9・12・14・15・16日 利用者への説明会
- ・ 2月3日 第4回スポーツ推進審議会 最終意見聴取  
(パブリックコメント・利用者説明会の結果、事務局最終見直し(案)提示)
- ・ 6月24日 教育委員会6月定例会  
(パブリックコメント・利用者説明会の結果、事務局最終見直し(案)提示)
- ・ 6月26日 政策会議  
(パブリックコメント・利用者説明会の結果、事務局最終見直し(案)提示)
- ・ 9月 条例等改正案議会に上程

#### 4. パブリックコメント・施設利用者説明会の結果について

##### (1) パブリックコメントの結果

郵送・持参・ファクス・電子メールでの意見…なし

##### (2) 施設利用者説明会の結果

###### ア 周知方法

各体育施設の利用団体への案内通知及び見直し案同封

(体育協会加盟団体：116 団体、スポーツ少年団加盟団体：64 団体、サークル等団体：187 団体、その他県ソフトボール中信支部等 13 団体、合計 380 団体)

###### イ 説明会の結果

期日：時間	開催地域	出席者数
1月9日(金)	豊科地域	28名
1月12日(月)	穂高地域	35名
1月14日(水)	堀金地域	23名
1月15日(木)	三郷地域	14名
1月16日(金)	明科地域	12名
<u>合 計</u>		<u>112名</u>

\*出された意見は、5で説明

#### 5. 安曇野市体育施設の管理及び運営に関する見直し案要旨について

別紙1、2、3、4のとおり

#### 6. 施行日

平成28年4月1日から施行とする。





豊科学校校庭	AM9:00～PM10:00
○テニスコート	
勤スポ・穂高・三郷テニスコート	AM9:00～PM9:30
南部テニスコート	AM8:30～PM9:30
堀金テニスコート	AM6:30～PM9:30
龍門渚テニスコート	AM5:00～PM9:30

イ 休場日

現 状	見直し案要旨
○月曜日休場日 豊科地域・牧体育館・南部テニスコート・龍門渚公園・三郷農村センター	
上記以外の体育施設	全体育施設、休場日を廃止します。
○年末年始 豊科・穂高(牧体育館・運動場を除く)・三郷・堀金・明科の教育部所管施設、学校施設 南部公園・三郷文化公園・龍門渚公園・御宝田公園・小倉多目的集会施設 牧体育館(教育委員会が特に必要と認める日)・牧運動場(11月～5月、その他芝生養生の日)・三郷農村環境センター	12月28日から1月4日までとします。
○屋外施設冬期間 学校施設、都市建設部・商工観光部所管施設 上記以外の施設	屋外体育施設について、12月から3月までの冬期間閉鎖とします(テニスコートは除く=全施設人工芝のため)。但し牧運動広場は現状どおり、11月から5月までとします。  スポーツ少年団等青少年団体の使用については、青少年の体力づくりとして、管理上支障がないと認める場合、使用を認めます。

## 安曇野市体育施設の管理及び運営等に関する見直し案要旨について

### 【予約方法について】

#### 【基本的な方向・方針】

利用者の公平性の確保のため、申請書提出期限について統一し、また予約方法について、優先団体の先行予約の見直しを図り、優遇措置の制限等を行います。また地域により異なる一般予約方法を利用者の公平性の確保から統一します。

#### 1. 問題点・課題

ア 施設により、窓口への申請書提出期限が異なります。

イ 他市と比較すると、簡単に予約期間外に施設が確保できてしまいます。また安曇野市は中規模施設が多くあり、アクセス的にも利用しやすいため、中信・県大会が多く開催されます。そのため、週末は殆どの主要施設が大会等で埋まってしまい、市民がスポーツをできる場所がなくなっています。

#### 2. 利用者説明会意見

ア 南部のテニスコートは申込が3日くらい前にでないといけない。

イ 小さな団体も借りやすいように。

ウ リーグ戦を行っており10月までかかる、一次予約は9月までとまっているがリーグ戦パンフレットに日程を載せなければいけない。

エ 学校施設は学校優先というのはわかる。予約がぶつかったときは連絡が欲しい。

オ 三郷のテニスコートで、土日で中学生が使っているが、週三回とは土日使ってもいいということか。市民に開放するということであれば、どちらか使ったら、土日の片側を使えないとか、そういうルールにすることはできるか。

カ 4次対象の申込期間が1月になっているが、その時点で予約が入っていることがわかれば通常練習の時間をずらせるが、予約システムで、年間の予定と何の予定が入っているかを公開してほしい。

#### 3. スポーツ審議会委員意見

[大会等の予約制限について]

ア 安曇野市は利便性が良く、使い勝手が良いとことで選ばれているということもあり、予約制限は難しいのではないかと。例えば抽選などにし、外れた場合は仕方ないと思ってもらえばよいのでは。

イ 現状それでは、他市で施設が取れなかった場合、優先がある安曇野市へ行けばいいといったように、さらに安曇野市へ予約が集中することが容易に想像できる。何らかの形で制限は必要。地域の団体が活動できない。

ウ 同じ競技(団体)ばかり何度も使用するという事はやはり印象が良くない。

エ 前々から審議会でも話がされてきたとおり、一般市民が施設を使えないという現状がある。「安曇野市」のスポーツ振興のことを考えれば、無制限というわけにはいかない。

#### 4. 見直し案要旨

##### ア. 申請書提出期限について

使用を開始する日の前6日までに提出するものとします。但し、体育施設に予約が入っていない場合は、予約可能とします。

##### イ. 予約方法について

(ア) 優先先行予約(一・二次対象)が、申込・調整期間が12月でありましたが、多くの大会が安曇野市に集中するため、新たに三次対象を設定し、先行予約申込期間を前年度1月(調整期間2月)としました。

(イ) 「中学校体育連盟が主催する大会」に限定していましたが、体育施設は、体育以外の吹奏楽大会等で使用する場合があるため、「小・中学校校長会が教育活動と認めた大会」に改めます。

(ウ) 体育協会、スポ少、一般団体等の予約が地域によって異なるため、利用者の公平性の確保から統一し、また体育協会、スポーツ少年団が優遇されているため、優先の見直しをし、予約制限を行うことにしました。

5. 安曇野市体育施設予約方法

見直し案				
区分	優先順位	対象	備考	予約方法
一次対象 *現行と同じ	特例措置	選挙投開票事務		○申込期間 前年度12月10日まで  ○調整期間 12月11日から12月27日まで
	1-1	市・教育委員会主催・共催事業	・小中学校行事(部活動・PTA行事は除く) ・広く市民に公募・広報し、公開される行事 ・職員の研修、福利厚生目的の行事等は除く ・各種講座、教室、研修会等について、日程及び場所の調整をする場合がある	
	1-2	国・県の主催事業	・市・教育委員会主催・共催事業の1-1に準ずる	
	1-3	自治会(区)・地区公民館の行事	・地区サークルの活動は5-1として取り扱う	
二次対象 *現行と同じ	2-1	中学校体育連盟が主催する大会 小・中学校校長会が教育活動と認めた大会	①市大会 ・中体連主催大会、吹奏楽発表会等 ②中信大会 ③県大会 ④北信越等ブロック大会 ⑤全国大会	
	2-2	安曇野市体育協会加盟団体が主催する事業	・広く市民に公募・広報し、公開される行事 ・団体内部の教室、講習会、強化練習会、大会等は4-1として取り扱う	
三次対象 *二次対象を三次対象とした	3-1	中学校体育連盟が主催する大会 小・中学校校長会が教育活動と認めた大会	①中信大会 ②県大会 ③北信越等ブロック大会 ④全国大会 ・中体連主催大会、吹奏楽発表会等 ※安曇野市に集中しないよう、予約制限を行う	○申込期間 前年度1月  ○調整期間(会議) 2月
	3-2	高等学校体育連盟が主催する大会 高等学校校長会が教育活動と認めた大会	①中信大会 ②県大会 ③北信越等ブロック大会 ④全国大会 ・高体連主催大会、吹奏楽発表会等 ※安曇野市に集中しないよう、予約制限を行う	
	3-3	安曇野市体育協会加盟団体以外の市内の団体が主催する事業	・広く市民に公募・広報し、公開される行事 ・市内会社等	

	3-4	上部団体の主催事業で市内の団体が主管となって係る大会	①中信大会 ②県大会 ③北信越等ブロック大会 ④全国大会 ⑤各種団体のコンテスト等	
	3-5	市外の団体の安曇野市民を対象とした事業(長期事業を含む)	・広く市民に公募・広報し、公開される行事	
	3-6	市外の高等学校・大学等の合宿	・市内に宿泊する場合のみ配慮する	
	3-7	教育委員会が認めた団体が主催・主管する大会	・団体とは、日本体育協会、オリンピック委員会(加盟団体含む)等をいう。	
	3-8	学校部活動 *新規で追加	・平日は、18時30分までに限り、以降は4-1として取り扱う ・休日は、学校施設を対象とし、社会体育施設は4-1として取り扱う。但し、テニスコートについては、予約制限を行う。	

※上記対象行事等は、調整期間を過ぎても優先対象として扱い、随時調整する。

*新規で追加 四次対象	4-1	優先団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会に属する団体、スポーツ少年団、青少年スポーツ団体(減免区分10)が行う団体内部の事業(練習等)</li> <li>・<u>予約制限(練習に限る)</u></li> <li>・<u>体育協会は、週2回まで。スポ少・青少年団体は、週3回までとする。(制限を超える予約をする場合は、5-1として取り扱う)(1回とは4時間まで)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次予約 4月～9月分 申込受付期間:2月 調整会議:3月 (但し、長期事業(リーグ戦等)については、長期予約を可能とする) (4月予約で、2カ月前には参加者募集等により、予約確保が必要な大会等は、先行して予約可能とします)</li> <li>・二次予約 10月～3月分 申込受付期間:7月 調整会議:8月 (10月予約で、2カ月前には参加者募集等により、予約確保が必要な大会等は、先行して予約可能とします)</li> </ul>
	4-2	PTA行事		

<p>*新規で追加 五次対象</p>	<p>5-1</p>	<p>上記行事、団体等以外(減免区分13含む)</p>		<p>偶数月1日から予約開始とし、1日~10日までを抽選受付期間とする(2ヶ月先まで予約可能)</p>
------------------------	------------	-----------------------------	--	---

## 安曇野市体育施設の管理及び運営等に関する見直し案要旨について

## 【使用料について】

## 【基本的な方向・方針】

公の施設の使用料は、その施設を利用する対価として徴収すべきであって、施設の維持管理・運営に要する経費の負担は、利用する者と利用しない者との均衡を考慮し、「受益者負担の原則」に基づいて設定する必要がありますが、当市において、公の施設の使用料の基準、指針が示されていないため、利用者の公平性の確保のため、平成18年度に統一した教育部所管の施設に統一します。

## 1. 問題点・課題

所管部署により違いがあるため、利用者の公平性の確保から整合、統一を図る必要があります。

## 2. 利用者説明会意見

ア 使用料を市内と市外とを区別について、市内と市外で料金を違うようにしたほうがいいと思う。

3. スポーツ審議会委員意見  
特に意見なし

## 4. 見直し案要旨

教育部所管施設以外の施設は、教育部所管施設の使用料に統一します。

5. 安曇野市体育施設使用料改正 (単位: 1時間当たり 円)

安曇野市都市公園条例

\* 龍門淵公園施設使用料 (上段改正案・下段現行)

区分 使用時間	使用料				休場日	左記使用料の基となった教育体育施設
	A	B	C	D		
半面	600	1,200	1,800	6,000	12月～3月までの冬期閉鎖の間 管理上支障があると認められるとき	三郷競技場
全面	1,200 市民のみ無料 市民含む300 市民以外600	2,400	3,600	12,000		
半面照明(ソフトボール1面用)	800	1,600	2,400	8,000		
全面照明(ソフトボール2面用)	1,600 1,260	3,200	4,800	16,000	管理上支障があると認められるとき	勤スポテニスコート
1面	500 市民200 市民以外300	1,000	—	—		
1面照明	200 840(全面)	400	—	—		
ゲートボール場 AM5:00～PM9:30	300 市民のみ無料 市民含む150 市民以外250	600	900	3,000	12月～3月までの冬期閉鎖の間 管理上支障があると認められるとき	使用料=牧体育館ゲートボール場 照明料=豊科屋内ゲートボール場

備考

1 使用料の区分

A アマチュアスポーツの場合で入場無料の場合 B アマチュアスポーツの場合で入場有料の場合及びスポーツ以外で入場無料の場合

C スポーツ以外で入場有料の場合 D 営利又は営業を目的とする場合

2 連続して使用する場合は、1時間あたりの金額を換算した額とする。

\*三郷文化公園施設使用料(上段改正案・下段現行)

区分 使用時間	使用料				休場日	左記使用料の基となった教育体育施設
	A	B	C	D		
メインアリーナ AM9:00~PM9:30	半面	600 1,000	1,200	1,800	6,000	アリーナ=南社体育館 冷暖房=穂高体育館 放送設備=堀金体育館 トレーニング器具=現状と同じ
	全面	1,200 2,000	2,400	3,600	12,000	
	半面照明	200 400	400	600	2,000	
	全面照明	400 800	800	1,200	4,000	
	観覧席暖房料	150 200	150	450	1,500	
	トレーニング器具			1回 300 300		
	放送設備	150 200	300	450	1,500	
	全面	400 1,000	800	1,200	4,000	
	照明料	200 200	400	600	2,000	
	暖房料	150 200	150	450	1,500	
柔道場 AM9:00~PM9:30	全面	400 1,000	800	1,200	4,000	豊科武道館柔剣道場
	照明料	200 200	400	600	2,000	
	暖房料	150 200	150	450	1,500	
	全面	400 1,000	800	1,200	4,000	
剣道場 AM9:00~PM9:30	照明料	200 200	400	600	2,000	豊科武道館柔剣道場
	暖房料	150 200	150	450	1,500	
	全面	300 600	300	900	3,000	
会議室 AM9:00~PM9:30	冷暖房料	100 100	100	200	1,000	会議室=穂高体育館
	全面	300 600	300	900	3,000	
健康相談室	全面	300 600	300	900	3,000	



AM9:00～PM9:30	暖房料	100 100	100	200	1,000	
	半面	600	1,200	1,800	6,000	
	全面	1,200 620	2,400	3,600	12,000	
グラウンド AM5:00～PM9:30	半面照明(ソ フトボール1面 用)	800	1,600	2,400	8,000	12月～3月までの冬期閉鎖の間 管理上支障があると認められるとき
	全面照明(ソ フトボール2面 用)	1,600 2,000	3,200	4,800	16,000	
テニスコート AM5:00～日没まで	1面	500 市民500 市民以外 1,000	1,000	—	—	管理上支障があると認められるとき
						勤スポテニスコート

備考

- 施設を専用しない場合の個人使用(体育館に限る。)は、小中学生50円、16歳(高校生)以上100円。ただし、小学校入学前及び75歳以上無料とする。
- 使用料の区分
  - A アマチュアスポーツの場合で入場無料の場合 B アマチュアスポーツの場合で入場有料の場合及びスポーツ以外で入場無料の場合 C スポーツ以外で入場有料の場合 D 営利又は営業を目的とする場合
- 3 連続して使用する場合は、1時間あたりの金額を換算した額とする。

\*高家公園グラウンド(現行使用料規定なし)

区分 使用時間	使用料				休場日	左記使用料の基となった教育部体 育施設
	A	B	C	D		
AM5:00～日没 全面	500	1,000	1,500	5,000	12月～3月までの冬期閉鎖の間 管理上支障があると認められるとき	梓橋運動広場

備考  
1 使用料の区分  
A アマチュアスポーツの場合で入場無料の場合 B アマチュアスポーツの場合で入場有料の場合及びスポーツ以外で入場無料の場合 C スポーツ以外で入場有料の場合 D 営利又は営業を目的とする場合  
2 連続して使用する場合は、1時間あたりの金額を換算した額とする。

\*豊科南部総合公園施設使用料(上段改正案・下段現行)

区分 使用時間	使用料				休場日	左記使用料の基となった教育部体 育施設
	A	B	C	D		
テニスコート AM5:00～PM9:30	1面	500 大人500 子ども(中学生 以下)250	1,000	—	管理上支障があると認められるとき	勤スポテニスコート
	1面照明	200 500	400	—		

備考  
1 使用料の区分  
A アマチュアスポーツの場合で入場無料の場合 B アマチュアスポーツの場合で入場有料の場合及びスポーツ以外で入場無料の場合  
2 連続して使用する場合は、1時間あたりの金額を換算した額とする。

**安曇野市公園条例**

\*御宝田水のふるさと公園多目的グラウンド(上段改正案・下段現行)

区分 使用時間	使用料				休場日	左記使用料の基となった教育体育施設
	A	B	C	D		
半面	600	1,200	1,800	6,000	12月～3月までの冬期閉鎖の間	三郷競技場
AM5:00～PM9:30 全面	1,200 市民のみ無料 市民含む300 市民以外600	2,400	3,600	12,000	管理上支障があると認められるとき	

備考

1 使用料の区分

A アマチュアスポーツの場合で入場無料の場合 B アマチュアスポーツの場合で入場有料の場合及びスポーツ以外で入場無料の場合 C スポーツ以外で入場有料の場合 D 営利又は営業を目的とする場合

2 連続して使用する場合は、1時間あたりの金額を換算した額とする。

**室山アグリパーク条例**

\*室山アグリパークテニスコート(上段改正案・下段現行)

区分 使用時間	使用料				休場日	左記使用料の基となった教育体育施設
	A	B	C	D		
全天候 1面	500 市民500 市民以外1,000	1,000	—	—	管理上支障があると認められるとき	勤スポテニスコート
テニスコート AM5:00～日没まで クレー 1面	250 市民250 市民以外500	500	—	—		

備考

1 使用料の区分

A アマチュアスポーツの場合で入場無料の場合 B アマチュアスポーツの場合で入場有料の場合及びスポーツ以外で入場無料の場合

2 連続して使用する場合は、1時間あたりの金額を換算した額とする。

\*三郷農村環境改善センター(牧体育館と同じとする)  
使用料(1Hあたり) 全面使用600円  
照明料(1Hあたり) 全面200円

## 安曇野市体育施設の管理及び運営等に関する見直し案要旨について

### 【使用料の減免について】

#### 【基本的な方向・方針】

当市の減免基準は、その殆どの団体が減免団体となっている現状にあります。減免制度の基本的な考え方は、教育文化の振興や障がい者などの社会的弱者への配慮といった「政策的特例措置」であるため、「受益と負担の公平化」を十分考慮し、公平性の度合いや負担能力等から真にやむ得ないものに限定します。従って、制度を厳格化・明確化し、基本的な考え方として、子どもの「子育て支援・教育的補完」に配慮します。

また利用者の公平性の確保のため、全体育施設の減免基準を統一し、市内・市外大会、使用者の減免基準を区別します。

今回の減免基準の見直しは、激変緩和の措置として、今後減免制度の基本的な考え方から、段階的に厳正化していきます。

#### 1. 問題点・課題

所管部署により違いがあるため、利用者の公平性の確保から整合、統一を図る必要があります。

#### 2. 利用者説明会意見

##### [高齢者に対する減免]

ア 我々は高齢者が健康になるためにやっている。そのことも考慮してもらいたい。 青少年の減免は考慮されているが高齢者に対して考慮しないのか。それも考えてほしい。

##### [安曇野市に住所を有する者及び安曇野市内に勤務する者であること]

##### (社会教育施設の使用に係る減免団体の登録に関する要綱)

イ それでスポーツの振興ができるのか。これで市外の人のはだめということになれば、安曇野市の人が市外の施設を利用するときは減免にならない、ということがでてくる。市外の人がだめなんていう施設はいらない。とんでもない話だ。

ウ 登録団体の会員だが在住在勤だけでなく、在学もいれたほうがいいのか。

エ 松本市の人が登録できないことは考慮してほしい。本人がやりたい団体に入るのは無理か。全員が市内ではなく3分の2でもよい。

##### [団体の会員の総数 10人以上](社会教育施設の使用に係る減免団体の登録に関する要綱)

オ 10人以上は、テニスはシングルで1対1で試合がある、2人いて大会に出るために頑張っている、社会人が練習するのは難しいので、自分としては10人は集められないので、5人とか、テニスはシングルス・ダブルスなので、10人以上でなければ減免にならないと言うことは、例えばテニス・弓道とかどのように考えるか。(少人数の競技)10人の枠も種目によって違うので、今後の検討に入れて下さい。

カ 人数が少なくてもできるスポーツと、10人前後でなければできないスポーツがあるが、それらを一括で考えることはどうなのか。

##### [青少年の減免(回数制限)]

キ 野球の中学の土日の練習試合ですが、1回につき4時間までとありますが、実際日曜日はクラブとして練習試合をするわけですが、グラウンド整備から試合が2時間アップの時間後片付けがあるが4時間では収まらない。土日練習試合を組んでいるが、あっという間に使用制限になってしまい、1回4時間3回までというのは野球に関しては厳しいのですが、そういうのは、配慮なせずに4時間と決めたのは何故でしょうか。

##### [穂高体育協会テニス部・軟式庭球部より要望書提出]

ク 市民(団体)が使用するコート料金の減額(1面1時間500円⇒200円程度、健康増進などの目的毎日活動をしている組織・団体への助成(早朝割引率)、穂高会館テニスコートの午前5時からの使用。

#### 3. スポーツ審議会委員意見

特に意見なし

#### 4. 見直し案要旨

- (ア) 市又は教育委員会が後援する場合の減免について、減免を目的としての申請が多いため減免区分から削除します。⇒市体育協会以外の団体が主催する、一般成人を対象とした大会は減免しません。
- (イ) 市内福祉団体及び体育協会の活動について、冷暖房・照明使用料は、減免しません。
- (ウ) 子どもの「子育て・教育的補完」に配慮し、青少年に係る活動については、引き続き減免します。（「青少年」とは、中学生以下をいう）
- (エ) 青少年に係る活動で、市内・市外大会の減免基準を区別します。
- (オ) 社会教育の活動を行っている団体の登録基準を厳格化・明確化します。⇒①団体の活動を月2回以上 ②団体の会員数を10人以上 ③会員全員が、市に住所を有する者及び市内に勤務をする者としてします。

#### 5. 減免基準

区 分	全施設				備 考
	減免率				
	施設使用料	冷暖房使用料	照明使用料	器具等使用料	
1 国、県、安曇野市又は安曇野市教育委員会等が使用する場合	100分の100	100分の100	100分の100	100分の100	国、県、安曇野市又は安曇野市教育委員会等とは、国、県、安曇野市及び安曇野市教育委員会の外郭団体若しくはこれに準ずる公的機関等をいう。
2 安曇野市以外の地方公共団体等の使用であって、安曇野市又は教育委員会が共催する場合	100分の100	100分の100	100分の100	100分の100	
安曇野市以外の地方公共団体等の使用であって、安曇野市又は教育委員会が後援する場合	<del>100分の100</del>			<del>100分の100</del>	
市の教育、文化又はスポーツの振興のための使用であって、安曇野市又は教育委員会が共催する場合	<del>100分の100</del>	<del>100分の100</del>	<del>100分の100</del>	<del>100分の100</del>	
市の教育、文化又はスポーツの振興のための使用であって、安曇野市又は教育委員会が後援する場合	<del>100分の100</del>			<del>100分の100</del>	
3 市内の区、常会又は地区公民館が主催する事業で使用する場合	100分の100	100分の100 <del>100分の50</del>	100分の50	100分の100	地区サークルの使用の減免措置は、週2回までとし、1回とは3時間以内とする。
4 市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校又は高等学校が学習のために使用する場合	100分の100	100分の100	100分の100	100分の100	部活動を含む同一団体の使用の減免措置は、週3回までとし、1回とは概ね3時間以内とする。
5 市内の非営利社会福祉団体が福祉事業のために使用する場合	100分の100	<del>100分の100</del>	<del>100分の100</del>	100分の100	
市外の非営利社会福祉団体が福祉事業のために使用する場合	<del>100分の100</del>			<del>100分の100</del>	
6 教育委員会が認めた団体が、青少年	100分の100	100分の100	100分の100	100分の100	・青少年とは、中学生以下をいう。 ・活動とは、大会、教

の健全育成又は子育ての支援のための活動で使用する場合						室、講習会、合宿、練習等をいう。 ・同一団体が練習で使用する場合の減免措置は、週3回までとし、1回とは概ね4時間までとする。
	市内大会等	$\frac{100}{100}$ 分の	$\frac{100}{100}$ 分の	$\frac{100}{100}$ 分の	$\frac{100}{100}$ 分の	・大会等とは、大会、教室、講習会、合宿をいう。 ・市内大会とは、市内を拠点とする団体、市内に住所を有する者が参加する大会等を言う。
	市外大会等	$\frac{100}{100}$ 分の	$\frac{100}{50}$ 分の	$\frac{100}{50}$ 分の	$\frac{100}{100}$ 分の	市外大会とは、市外を拠点とする団体、市外に住所を有する者が参加する大会等を言う。
7 安曇野市市内の体育協会及び加盟団体が活動で使用する場合	練習	$\frac{100}{100}$ 分の	$\frac{100}{50}$ 分の	$\frac{100}{50}$ 分の	$\frac{100}{100}$ 分の	・同一団体が練習で使用する場合の減免措置は、週2回までとし、1回とは概ね3時間以内とする。 ・活動とは、大会、教室、講習会、練習等をいう。
	大会等	$\frac{100}{100}$ 分の			$\frac{100}{100}$ 分の	
	青少年の健全育成等のための市内大会等	$\frac{100}{100}$ 分の	$\frac{100}{100}$ 分の	$\frac{100}{100}$ 分の	$\frac{100}{100}$ 分の	
	青少年の健全育成等のための市外大会等	$\frac{100}{100}$ 分の	$\frac{100}{50}$ 分の	$\frac{100}{50}$ 分の	$\frac{100}{100}$ 分の	
8 市内の芸術文化協会並びにその加盟・加入団体及び市が認めたボランティア団体は活動して使用する場合		$\frac{100}{100}$ 分の	$\frac{100}{50}$ 分の	$\frac{100}{50}$ 分の	$\frac{100}{100}$ 分の	芸術文化協会加盟団体等一般の同一団体の使用の減免措置は、週2回までとし、1回とは3時間以内とする。
9 社会教育施設の使用に係る減免団体の登録に関する要綱に基づく団体が、社会教育の振興に資する活動に使用する場合 市内の非営利の任意のサークル、グループ等の団体が、趣味と教養の活動、心身の健康増進を図るために使用する場合		$\frac{100}{50}$ 分の			$\frac{100}{50}$ 分の	同一団体の使用の減免措置は、週2回までとし、1回とは3時間以内とする。
<p>※社会教育施設の使用に係る減免団体の登録に関する要綱改正 (登録基準)</p> <p>第2条 減免の資格を有する団体の登録にあたっての基準は、次の各号のいずれにも該当する団体とする。</p> <p>(1) 団体加入への門戸が広く一般に開放されていること。</p> <p>(2) 会員の相互の連帯と、教養、文化、福祉、心身の健康の向上を図ることを目的に継続的かつ定期的(月2回以上)に活動し、文化祭、スポーツ大会その他の機会を設け定期的にその成果を広く発表していること。</p> <p>(3) 団体の会員の総数10人以上とし(1人が同種目の団体に重複登録することは認めない)、1回使用人数=5人以上、安曇野市に住所を有する者及び安曇野市内に勤務、在学する者であること。ただし、安曇野市体協及び芸術文化協会等に加盟している団体は、この限りでない。</p>						

<b>議案第 10 号</b>	教育部 生涯学習課
平成 27 年 6 月 24 日 提出	(課長) 蓮井昭夫 (担当係長) 白井隆昭

タイトル	安曇野市公式スポーツ施設整備計画の策定について
決定を要する事項の内容	整備計画(案)についての協議
要旨	<p>安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定委員会からの提言を          基に、安曇野市スポーツ振興計画に規定する公共スポーツ施設の          整備・充実を図るための計画「安曇野市公式スポーツ施設整備計          画」(案)を策定する。<b>別紙</b></p> <p>『公式スポーツ施設』の位置づけ          市内の拠点スポーツ施設の具体像を再整理し、市域以上の範          囲の競技者が集まる規模の大会が可能な施設</p> <p>『個別整備計画』          別冊 5. 公式スポーツ施設の個別整備計画 p18～23          5.1 総合体育館、5.2 野球場、5.3 テニスコート          5.4 陸上競技練習施設 5.5 サッカー場(球技場)</p>
説明	<p>〈計画策定までの経過〉</p> <p>安曇野市公式スポーツ施設整備計画は、スポーツ振興計画における施策          のひとつである「公共スポーツ施設の整備・充実」を具体化することを目          的に定めるものであるが、計画の策定にあたり、昨年 10 月に「公式スポ          ーツ施設整備計画策定委員会」を設置し、委員の皆さんから専門的な立場          で計画の策定に係る提言をいただいた。</p> <p>また、庁内においては、関係部署による庁内会議、スポーツに精通する          職員による作業部会を設置し、調査、研究を重ねた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定委員会 6 回開催</li> <li>・庁内会議 3 回開催(合同会議を含む)</li> <li>・作業部会 6 回開催(合同会議を含む)</li> </ul> <p>※詳細の経過については、資料 1 のとおり          ※策定委員は資料 2 のとおり</p> <p>上記委員会等を経て、別紙「安曇野市公式スポーツ施設整備計画(案)」          が作成され、教育委員会に提出された。</p>



## 安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定経過

安曇野市公式スポーツ施設整備計画検討に関する会議開催の開催状況

	会議名	開催日時	開催場所	内容
1	第1回庁内会議	平成26年 8月1日	豊科総合支所 第2会議室	計画の趣旨・概要 意向調査について
2	第1回作業部会	8月20日	豊科総合支所 第2会議室	同上
3	第2回作業部会	9月25日	豊科総合支所 第2会議室	意向調査結果 現状と課題・計画の方向性
4	第2回庁内会議・第3回作業部会合同会議	10月20日	堀金総合支所 別館会議室	計画の方向性 整備方針の検討
5	第1回策定委員会	10月28日	安曇野合同庁舎 3階第4会議室	現状と課題・計画の方向性
6	第4回作業部会	11月12日	安曇野合同庁舎 3階第4会議室	委員会意見を踏まえた整備 方針の検討
7	第2回策定委員会	11月28日	豊科図書館 さほうホール	整備方針の検討
8	第3回策定委員会	12月17日	豊科図書館 さほうホール	整備計画の内容の具体化
9	第5回作業部会	平成27年 1月15日	安曇野合同庁舎 3階第4会議室	整備計画の内容の具体化
10	第4回策定委員会	1月29日	豊科図書館 さほうホール	整備計画の内容の具体化
11	第3回庁内会議・第6回作業部会合同会議	2月16日	安曇野合同庁舎 3階第4会議室	パブリックコメント募集に向け た計画案について
12	第5回策定委員会	2月26日	安曇野合同庁舎 3階第4会議室	同上
13	パブリックコメント募集	4月10日～ 5月11日	広報、ホームペ ージ等にて募集	計画(案)について意見募集
14	第4回庁内会議・第7回作業部会合同会議	5月22日	本庁舎3階 会議室301	パブリックコメントの対応 計画(案)について
15	第6回策定委員会	6月17日	本庁舎3階 会議室301	計画(案)について

安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定委員名簿

分類	人数	氏名	所属
スポーツ及びスポーツ施設に関する見識を有する者	4	◎ 前田 博	公益社団法人 日本家庭園芸普及協会 専務理事
		○ 高山 一榮	前安曇野市議会議長 穂高少年硬式野球連盟会長
		藤森 康友	元安曇野市議会議員 安曇野市バスケットボール協会常任役員
		青柳 正志	GAC株式会社 技術2部制御設計室長
学校教育関係者	2	勝家 昌昭	安曇野市小中校長会推薦 堀金小学校長
		黒岩 一雄	安曇野市内高等学校校長会推薦 豊科高等学校教諭 同校野球部監督
社会教育関係者	1	平倉 重則	堀金公民館長
スポーツ推進審議会委員	2	宮島 義征	安曇野市体育協会 事務局長
		黒岩 宏成	前安曇野市議会議員 安曇野市行政評価外部評価委員会委員
スポーツ推進委員	2	布山 まゆみ	安曇野市スポーツ推進委員女性会長
		内川 慶一郎	安曇野市スポーツ推進委員豊科地域代表
市内のスポーツに関する団体の関係者	3	赤羽 高明	安曇野市体育協会副会長 豊科地域早起き野球連盟会長
		大谷 洋子	安曇野市ママさんバレーボール連盟会長
		北原 洋一	安曇野市サッカー協会理事 株式会社松本山雅 常勤取締役
公募により選考された市民	1	田川 理貴	

任期:平成 26 年 10 月 28 日からスポーツ施設整備計画の策定の日まで

◎は委員長、○は副委員長

<b>議案第 1 1 号</b>	教育部 各課
平成 27 年 6 月 24 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について						
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援についての協議						
要旨	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">学校教育課</td> <td>共催 1 件</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>共催 1 件、後援 8 件</td> </tr> <tr> <td>文化課</td> <td>後援 5 件</td> </tr> </table>	学校教育課	共催 1 件	生涯学習課	共催 1 件、後援 8 件	文化課	後援 5 件
学校教育課	共催 1 件						
生涯学習課	共催 1 件、後援 8 件						
文化課	後援 5 件						
説明	詳細 別紙						

平成27年度教育部学校教育課 共催・後援台帳

No.	受付日	所管年度	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H25	H24	所管課意見
6	H26.5.26	学校 27 教育	平成27年度長野県中学校総 合体育大会	長野県中学校体育 連盟 小山 幸彦	長野県中学校体育連盟	共 催	中学校の教育活動を 支援していただき たい	5月26日	平成27年 7月11日 ～平成28 年1月18 日				月 日 日	松本平広城公園 陸上競技場、翠 野運動公園総合 運動場総合市民 プール、総合競 合体育館他	中学校生徒の健全な心身の育成、体力の 増進及び体育・スポーツの振興を図り、もつ て中学校教育の充実と発展に寄与すること を目的とする。	陸上競技、水泳、バスケットボール、サッ カー、ハンドボール、軟式野球、体操競 技、新体操、バレーボール、ソフトテニス、 卓球、バドミントン、ソフトボール、空手、剣 道、射撃、柔道、相撲、バレーボール、テ ニス、中核、多目的一人当たり100円(卓球 の大会が陸上総合体育館で行われる)	○	—	—	基本第3条2により可

教育生涯学習課共催・後援台帳(平成27年度6月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	年度/回数	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H24	H25	H26	所管課意見	報告日	報告
6 1001	H27.5.18	スポーツ推進担当	第10回	安曇野市民豊科ゴルフ大会	豊科地域体育協会 赤羽 高明	豊科地域体育協会 豊科市ハコスケットボール協会 安曇野市豊科体協/アスケット/あずみみ	共催	社会体育の振興と大会の盛況・観戦を向上させるため。	5月14日	平成27年8月25日(火)					豊科カントリー倶楽部	地域市民の健康維持と体力向上を目指すとともに、地域市民相互の親睦、交流及び運動意識の普及並びに社会体育の振興を図ることを目的として開催する。	競技方法:18ホールストロークプレー新べリア方式、参加費:2,000円、プレー代:マンハッパ8,640円、ゲスト10,800円、募集定員:60組(240名)				基準第3条第2項により可		
6 1002	H27.5.25	スポーツ推進担当		あずみのバスケットの集い	細井 利英	安曇野市豊科体協/バスケット	後援	安曇野市各チームの強化と交流を図るため。	5月22日	平成27年8月2日(日)					安曇野市豊科南社会体育館	安曇野市のミニバス、中学生、高校生、社会人、女子チームが、一同に集い交流を深め、底辺の拡充と、バスケットボールの普及を図るため、計10チーム前後参加し、各チームの交流と、各チームのレベルアップを図るため。	試合方法:各チーム3~4試合予定、180人程度参加予定。				基準第3条第2項により可		
6 1003	H27.5.25	スポーツ推進担当		あずみのリーグカップ	細井 利英	安曇野市ハコスケットボール協会/安曇野市豊科体協/バスケット/あずみみ	後援	安曇野市各チームの強化と交流を図るため。	5月22日	平成27年7月8日(日)					安曇野市豊科南社会体育館	安曇野市のミニバスチームを主に中層平の計10チーム前後参加し、各チームの交流と、各チームのレベルアップを図るため。	試合方法:各チーム3~4試合予定、120人程度参加予定。				基準第3条第2項により可		
6 1004	H27.5.27	スポーツ推進担当	第23回	北信越中学生なごな大会	会長 佐藤 浩市 長野県なごな選選	北信越なごな選選(注:安曇野県なごな選選)	後援	北信越リーグの中学生を対象とした選選(注:安曇野県なごな選選)の開催をより高く評価していただく。	5月25日	平成27年7月4日(土)~5日(日)					安曇野市穂高総合体育館	北信越リーグの中学生を対象とした選選(注:安曇野県なごな選選)の開催をより高く評価していただく。	講評方法:各種目トーナメント形式、参加費:選手選抜1チーム1,000円、試合団体1チーム1,500円、試合個人1人500円				基準第3条第2項により可		
6 1005	H27.5.22	スポーツ推進担当		安曇野市高校生交流会	細井 利英	安曇野市ハコスケットボール協会/安曇野市豊科体協/バスケット	後援	安曇野市各チームの強化と交流を図るため。	3月2日	平成27年8月16日(日)					安曇野市豊科南社会体育館	安曇野市の高校生チームを主に計15チーム前後参加し、チーム間の交流と、各チームのレベルアップを図るため。	試合方法:各チーム3~4試合予定、120人程度参加予定。				基準第3条第2項により可		
6 1006	H27.6.3	スポーツ推進担当	第69回	全国レクリエーション大会いなかの実行委員会	委員長 竹中 雅幸 委員 長野県レクリエーション協会	長野県、長野県教育委員会・レクリエーション協会、公益財団法人日本レクリエーション協会、長野県レクリエーション協会	後援	全国からインディアナ州協会、レクリエーション協会、公益財団法人日本レクリエーション協会、長野県レクリエーション協会を呼びたい。	6月2日	平成27年9月20日(日)					三郷文化公園体育館	インディアナ	開催方法:女子・ユニオン女子・男女混合・男子、定員400名、参加費:一般2,000円、学生1,000円、中学生以下無料(9月19日(土)~21日(月・祝)の3日間を連して)				基準第3条第2項により可		
6 1007	H27.6.11	スポーツ推進担当		サマーキャンプ	森田 晃一	豊科ミニバスケットボール協会(27年度)	後援	小学生によるバスケットボール強化練習ゲームの為。	6月11日	平成27年7月25日(土)~26日(日)					豊科南社会体育館	安曇野市においての、バスケットボールの普及と、各チーム力、個々のスキルアップを図るため。	試合方法:各チーム3試合予定				基準第3条第2項により可		
6 1008	H27.6.4	スポーツ推進担当		導引養生功講座	植野 和子	安曇野市衛生保健課/安曇野市太極拳愛好会	後援	多くの人に参加していただき健康につなげていきたい。	6月4日	平成27年10月12日(月)					三郷文化公園体育館	養生功は長野県には余り普及されていません。大層な縁にゆかりのある方々の参加を期待してまいります。今回は代表の先生に来ていただき安曇野に広めていき、発信したいと思っております。	参加料:2,000円				基準第3条第2項により可		
6 1009	H27.6.16	社会教育担当		平和祈念音楽祭と映画の集い	安曇野市平和祈念音楽祭実行委員会 安曇野市平和祈念映画の集い実行委員会	安曇野市平和祈念音楽祭実行委員会 安曇野市平和祈念映画の集い実行委員会	後援	これまで夏の集いの平和祈念音楽祭と平和祈念映画の集いを開催してまいりました。昨年は参加者が思いを語り合いました。今年は平和祈念音楽祭と映画の集い上映を行います。引き続き後援をお願いいたします。	6月16日	平成27年8月8日(土)					現金総合体育館サブアリーナ	歌声で平和を祈念し、映像から戦争の現実や悲惨さを学びあう。	安曇野市民・平和を祈念する音楽の演奏団・参加予定者約200名				基準第3条第2項により可		

教育部文化課 共催・後援台帳 (平成27年度6月定例会 協議事項)

No.	受付日	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H25	H24	所管課意見
18	平成27年 5月28日	第10回臼井吉見れんげ会	れんげ会 黒岩 淑人	れんげ会 話人会	後援	生涯学習の一環として、安曇野市職金で生まれた臼井吉見を広く市民に知ってもらい、顕彰していただくため。	平成27年 5月27日	平成27年 7月12日(日)	堀金公民館 講堂	臼井吉見の命日に、吉見を思い、業績を顕彰。	講演会	○	○	○	取扱基準第3条 第2項により可
19	平成27年 6月1日	平成27年度信濃史学会地方史講座	信濃史学会 会長 山浦 寿	信濃史学会	後援	地域の文化振興や生涯学習に貢献するには教育委員会の後援が有効であるため。	平成27年 5月30日	平成27年 9月12日(土)	穂高神社 参集殿	信濃史学会の研究成果を地域に還元し、地域の文化振興や生涯学習の向上に役立てる。	講座	-	-	-	取扱基準第3条 第2項により可
21	平成27年 6月5日	第10回川の自然と文化講演会「語り継ぐ 安曇野をめぐる水と暮らし」	NPO法人 川の自然と文化研究所 理事 吉田 利男	NPO法人 川の自然と文化研究所	後援	より多くの市民にご参加いただきたく、周知の面から後援をいただきたいため。	平成27年 6月5日	平成27年 7月18日(土)	豊科交流学習センター きぼう	有識者の講演を通じ、今後の川の関わり方や目指すべき川の姿について議論してもらい、市民に関心を持ってもらう。	講演会	-	○	-	取扱基準第3条 第2項により可
24	平成27年 6月11日	公開講演会「最新の登山整備について～登山用具専門店店長から見た安全登山と装備～」	松中・松本深志高校山岳部OB会 会長 西村 清亮	松中・松本深志高校山岳部OB会	後援	教育機関を含め広く広報を行い、多くの市民に聴講いただきたいため。	平成27年 6月10日	平成27年 7月4日(土)	松本市駅前会館 4階 大会議室	登山用具専門店の店長として、安全登山に必要な装備を含め、「最新の登山整備」について講演いただく。	講演会	○	○	-	取扱基準第3条 第2項により可
25	平成27年 6月15日	安曇野国際音楽フェスティバル2015	安曇野国際音楽フェスティバル実行委員会	丸山 貴純	後援	この音楽祭が継続するためには、未来を創る子どもたちや若者たちの参加が必須だから。	平成27年 6月15日	平成27年 6月15日	国営アルプスあづみの公園 (穂高口野外ステージ)	音楽を通して、積極的な外国人との交流やコミュニケーションを行い、安曇野を世界に開かれた地域にする。	国際交流、多国籍料理の提供、音楽の演奏発表、ダンス舞踏	-	-	-	取扱基準第3条 第2項により可

<b>議案第 12 号</b>	教育部 学校教育 課
平成 27 年 6 月 22 日提出	(課長) 古幡 彰 (担当係長) 宮澤 慎二

タイトル	安曇野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
決定を要する事項の内容	委嘱委員についての協議
要旨	<p>安曇野市学校給食センター運営委員会規則第 2 条による選出区分委員の変更に伴い、第 5 条の規定により補欠委員を委嘱するもの。</p> <p>任 期： 平成 26 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日</p> <p>残任期間： 委嘱の日から平成 28 年 3 月 31 日</p> <p>委嘱予定委員名簿： 別紙 1 のとおり</p>
説明	<p>〈安曇野市学校給食センター運営委員会規則 抜粋〉</p> <p>(組織)</p> <p>第 2 条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1) 教育委員 1 人</p> <p>(2) 小中校長各 1 人</p> <p>(3) PTA 5 人</p> <p>(4) 学校医 1 人</p> <p>(5) 薬剤師 1 人</p> <p>(任期)</p> <p>第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>2 委員は、任期が満了した場合においても、新たに委員が任命されるまで引き続き在任する。</p>

## 別紙1

## 安曇野市学校給食センター運営委員会委員(案)

	氏名	選出区分	備考
1	かつ いえ まさ あき 勝 家 昌 昭	2号該当 小学校長	堀金小学校長
2	はたけ やま こう た 島 山 幸 太	2号該当 PTA連合会 (北部センター)	安曇野市PTA連合会 副会長
3	ふじ はら あゆ み 藤 原 歩 美	2号該当 PTA連合会 (中部センター)	安曇野市PTA連合会 副会長
4	なる せ り き 成 瀬 理 希	2号該当 PTA(南部セ ンター)	豊科南小PTA副会長
5	い どう ゆ み 伊 藤 由 美	2号該当 PTA(南部セ ンター)	三郷中PTA副会長
6	こ ばやし れい こ 小 林 玲 子	2号該当 PTA(堀金セ ンター)	堀金小PTA副会長
7	す ざわ たい ち 須 澤 大 知	4号該当 学校医	医師会理事



## 5 報告事項

### (1) 後援依頼の教育長専決分の報告について

学校教育課・生涯学習課・文化課

平成27年度教育部学校教育課 共催・後援台帳

No.	交付日	年度	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H25	H24	所管課兼見
6	H27.5.22	27	学校教育	第5(回)尾鷲連中学校総会 春が会・中尾地区若菜会 信地区中学校体育大会	中尾地区中学校体 育連盟	中尾地区中学校体育連盟	後援	中学校の教育活動 を支援していただき たい	5月21日	H27.6.6~ H27.7.5	専決	過半数承認	○	5月26日	松本平広域公園 陸上競技場・私 本今井市立フー ル・他中尾地区 公民施設及び学 校等	中尾地区の中学生がスポーツを通じて心 身ともに健全な発育・発達ができるように支 援するため	水泳競技・バスケットボール・バレー ボール・軟式野球・サッカー・ソフトテ ニス・卓球・剣道・柔道・バドミントン・ 新体操	○	○	○	基準第4条2により可

教育部生涯学習課共催・後援台帳(平成27年度6月定例会専決事項)

No.	受付日	所管年度・回数	件名	申請者	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26 H24	所管課意見	報告日	報告	
6 35	H27.4.27	平成27年度 スポーツ推進担当	中部日本卓球選手権ジュニア部長野県卓球選手選考	長野県卓球連盟 中層支部(高松部)	倉田 誠司	長野県卓球連盟	後援	高校生の卓球大会において公式戦大会であるため。	4月22日	平成27年6月13日(土)	○	過去承認	○	6月1日	安曇野市穂高総合体育館	中部日本卓球選手権ジュニアの部代表選考及び団体体育大会(少年の部)代表選考のため。	参加者:長野県在住の中学9年生~高校2年生。種目:男子シングルス、女子シングルス。参加予定数:700名。	H26 H24	○	基礎第4条第2項により可		
6 36	H27.5.20	第35回 スポーツ推進担当	ファミリーマーチカップ全日本ハルビーボール小学生大会 中層地区大会	安曇野・東筑小学 生ハルビーボール連盟	総務委員長 中村浩人 競技委員長 山越 優一	日本ハルビーボール協会 日本小学生ハルビーボール連盟・長野県南社ハルビーボール小学至ハルビーボール連	後援	安曇野市の体育施設や教育委員会の協力を得て本校施設を借りて大会を開催する。開催地区児童の増加とハルビーボールによる体位向上と体力養成を図る。	5月18日	平成27年6月14日(日)	○	過去承認	○	6月1日	安曇野市明科体育館 安曇野市穂高総合体育館 安曇野市明科中学校体育館	ハルビーボールを通じて、中層地区の児童及び指導者の親睦を図る。ハルビーボールによって小学生の体位向上と体力養成を図る。ほか	試合方式:トーナメント方式、全試合3セットマッチ、フリーストーン制。6人制競技規則により実施。参加費:1チーム3,000円		基礎第4条第2項により可			
6 37	H27.5.11	第26回 スポーツ推進担当	あやめ林軟式少年野球大会	明科少年野球クラブ	保護者会長 三好 一門	明科少年野球クラブ あやめ林軟式少年野球実行委員会	後援	青少年の健全育成および体向上のため。	5月7日	平成27年6月14日(日)、平成27年7月12日(日)	○	過去承認	○	6月1日	龍門渓グラウンド および御宝田グラウンド	安曇野市、北安曇、東筑および松本地域の各チームと交流を深め野球技術の向上を図るため。	参加予定チーム数:6チーム、参加予定者数:200名、参加費:1チームあたり95,000円		基礎第4条第2項により可			
6 38	H27.4.23	第22回 スポーツ推進担当	堀金ソフトハルビーボール大会	堀金ソフトハルビーボールクラブ	会長 松岡 久子	堀金ソフトハルビーボールクラブ	後援	安曇野市体育施設において大会を開催することにより、安曇野市におけるスポーツの振興を図るため。	4月21日	平成27年6月14日(日)	○	過去承認	○	6月1日	安曇野市堀金総合体育館	安曇野市及び近隣市町村でソフトボール大会を開催し、技術の向上と社会体育の推進を図る。	競技方式:原則1-1ナメント方式、1セット16点のラリーポイント制で3セットマッチ、参加費:1チーム2,000円、参加予定チーム数:20チーム、参加予定人数:120名		基礎第4条第2項により可			
6 39	H27.5.14	第24回 スポーツ推進担当	いきいきシンポジウム ダンスファンダンスおひさま実行委員会	地域間交流実行委員会 ダンスファンダンスおひさま実行委員会	森田 啓子	地域間交流実行委員会 ダンスファンダンスおひさま実行委員会	後援	「健康体通し」ダンス運動を通して両隣町に在住している高齢者、子供達を応援して欲しい。	5月12日	平成27年6月26日(日)、27日(土)	○	過去承認	○	6月1日	安曇野市穂高総合体育館	①ダンスファンダンスを通して、高齢者の健康増進を図る「いきいき健康体通し」ダンスを育成する「ダンスファンダンスおひさま」が発足して3周年となることを記念し、今までの成果を発表すると共に感謝の意を表し、今後とも	競技方式:原則1-1ナメント方式、1セット16点のラリーポイント制で3セットマッチ、参加費:1チーム2,000円、参加予定チーム数:20チーム、参加予定人数:120名		基礎第4条第2項により可			
6 40	H27.5.7	第25回 スポーツ推進担当	中層支部女子ソフトボール大会	長野県ソフトボール協会中層支部	支部長 山村 純児	長野県ソフトボール協会 中層支部	後援	安曇野市のチーム技術向上のため。	5月1日	平成27年6月2日(日)	○	過去承認	○	6月3日	安曇野市豊科県民運動広場	中層支部豊科チームによる交流試合	試合方式:トーナメント方式、参加費:1チーム10,000円		基礎第4条第2項により可			
6 41	H27.5.7	第22回 スポーツ推進担当	全長野争奪美少年ソフトボール大会	長野県ソフトボール協会中層支部	支部長 山村 純児	長野県ソフトボール協会 中層支部	後援	安曇野市施設使用のため。	5月1日	平成27年6月5日(土)、6日(日)	○	過去承認	○	6月3日	安曇野市穂高総合体育館 西穂高運動広場	第9回中層ソフトボール大会長野県予選会	試合方式:トーナメント方式、参加費:1チーム15,000円、優勝チームは第9回中層ソフトボール大会に長野県代表として出場する。		基礎第4条第2項により可			
6 42	H27.5.14	平成27年度 スポーツ推進担当	長野県スポーツ少年団競技別交流大会(軟式野球競技)	公益財団法人長野県スポーツ少年団	本部長 本郷 崇 本部長 満壽夫	公益財団法人長野県スポーツ少年団	後援	青少年の健全育成及びスポーツの振興を図るため。	5月11日	平成27年7月4日(土)	○	過去承認	○	6月3日	安曇野市豊科県民運動広場、他	団員に競技試合を主とした交流の機会を創出し、技術や指導者の向上並びに本県内各少年団の活性化を図ることを目指す。	試合方法:プロット別に各チームの試合予定、参加団員1人につき800円		基礎第4条第2項により可			

教育部生涯学習課共催・後援台帳(平成27年度6月定例会専決事項)

6	43	H27.6.1	スポーツ推進担当	第46回	中層地区柔道剣道大会(剣道の部)	中層地区柔道剣道大会(剣道の部)	安曇野市剣道連盟(体協剣道部)	中層地区	安曇野市剣道連盟(体協剣道部)	剣道を通じた体力向上等社会教育の面で、大いに効果があり、後援を希望する。また、より多くの人が安心して参加できる。	5月29日	平成27年7月20日(土)	〇	過去承認	〇	6月3日	安曇野市現金総合体育館	剣道の振興により、スポーツ精神の発揚と競技力の向上を図るとともに、中層地区の小学生(男子)約250名(50チーム程度)参加予定	〇	〇	〇	基準第4条第2号により可
6	44	H27.6.1	社会教育担当	第11回	マタニティと子育て中のパパ、ママのつどい in 安曇野	マタニティと子育て中のパパ、ママのつどい in 安曇野	長野県助産師会 安曇野地区	大倉 節子	長野県助産師会 安曇野地区	より多くの方々の来場を促すため	6月1日	平成27年9月1日(土)	〇	過去承認	〇	6月2日	豊科交流学習センター「さばう」	参加型の体験イベントと相談コーナーを企画。体験イベント内容は育児体験、妊婦体験や沐浴体験、同様にさまざまな相談に対応する。また、「お産」子育てに関する相談会を予定	〇	〇	〇	基準第4条第2号により可
6	45	H27.6.2	社会教育担当	第08回	安曇野市底登山 燕居2日間	安曇野市底登山 燕居2日間	一般社団法人安曇野市観光協会	会長 丸山 庄一	一般社団法人安曇野市観光協会	昨年同様後援をいただきたい。	5月21日	平成27年7月26日(日)~27日(日)	〇	過去承認	〇	6月3日	穂高駅から燕居山	昨年と同様定員20名で燕居を登山	〇	〇	〇	基準第4条第2号により可
6	46	H27.6.2	社会教育担当	第08回	信州発達障書研究会講演会	信州発達障書研究会講演会	信州発達障書研究会	代表 降旗 博 (志郎)	信州発達障書研究会	講演会が市の後援を得て行っているとわかる。より参加しやすい。	5月27日	平成27年7月12日(日)	〇	過去承認	〇	6月15日	塩原市レザンホール中ホール	信州発達障書研究会講演会	〇	〇	〇	基準第4条第2号により可
6	47	H27.6.3	社会教育担当	第31回	信州安曇野あやめまつり	信州安曇野あやめまつり	あやめまつり実行委員会	委員長 平林 千代	あやめまつり実行委員会	安曇野市の発展のために寄与したい。	6月3日	平成27年6月19日(日)~30日(火)	〇	過去承認	〇	6月5日	明科龍門公園、あやめ公園	あやめ(花菖蒲)を通じて地域の絆を深めるとともに、観光客の誘客により交流人口の拡大を図るため。	〇	〇	〇	基準第4条第2号により可
6	48	H27.6.8	スポーツ推進担当	平成27年度	長野県卓球選手権兼全日本(ジュニアの部)中層地区予選会	長野県卓球選手権兼全日本(ジュニアの部)中層地区予選会	長野県卓球連盟(高校部)中層支部(卓球部)	徳田 誠司	長野県卓球連盟(高校部)中層支部(卓球部)	高校生の発展のため。	6月1日	平成27年9月30日(日)	〇	過去承認	〇	6月10日	安曇野市現金総合体育館	全日本卓球選手権ジュニアの部代表選考及び団体体育大会(少年の部)代表選考のため。	〇	〇	〇	基準第4条第2号により可
6	49	H27.6.8	スポーツ推進担当	平成27年度	中層地区高等学校新人体育大会卓球競技	中層地区高等学校新人体育大会卓球競技	中層地区高等学校体育連盟(卓球部)	徳田 誠司	中層地区高等学校体育連盟(卓球部)	高校生の発展のため。	6月1日	平成27年10月10日(金)~10日(土)	〇	過去承認	〇	6月10日	安曇野市穂高総合体育館	中層地区高等学校新人体育大会(卓球)の中層予選を兼ねて行う。	〇	〇	〇	基準第4条第2号により可
6	50	H27.6.8	スポーツ推進担当	平成27年度	中層地区卓球強化大会(卓球競技会)	中層地区卓球強化大会(卓球競技会)	長野県卓球連盟(高校部)中層支部(卓球部)	徳田 誠司	長野県卓球連盟(高校部)中層支部(卓球部)	中層地区高校が原則全校参加する大会のため。	6月9日	平成27年10月18日(日)	〇	過去承認	〇	6月10日	安曇野市現金総合体育館	中層地区高校生全体のレベルアップを目指し開催します。また、高校生の団体戦による試合が少ないため開催します。	〇	〇	〇	基準第4条第2号により可
6	51	H27.6.9	スポーツ推進担当	第10回	三郷ゆりの木杯	三郷ゆりの木杯	三郷家庭婦人バレーボール連盟	会長 半場 千津子	三郷家庭婦人バレーボール連盟	バレーボールを通じて健康体力づくりと地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、後援を希望いたします。	6月9日	平成27年7月12日(日)	〇	過去承認	〇	6月10日	三郷文化公園体育館	試合方法:9人制バレーボール大会(審判)リーグ戦方式、9チーム100人位参加見込み、参加料:1チーム2,000円	〇	〇	〇	基準第4条第2号により可
6	52	H27.6.10	スポーツ推進担当	2015年第26回	アルプスマイター大会	アルプスマイター大会	堀金リトルリーグ	会長 伊藤 勝	日本リトルリーグ野球協会 中層地区中層支部(野球部)	安曇野市内の少年(少女)野球野球協会の参加、運営する大会である。野球人口の減少のなか、教育委員会にも日々の活動を理解いただきたい。	6月10日	平成27年7月27日(土)~28日(日)	〇	過去承認	〇	6月12日	高家スポーツ広場(東GA、東G、西G)	中層地区の小学生以上小学生以下選手により、トーナメント戦の試合の中で、日ごとの練習成果を披露する。	〇	〇	〇	基準第4条第2号により可
6	53	H27.6.11	社会教育担当		2015長野県高等学校スカイバーク科学館	2015長野県高等学校スカイバーク科学館	TOY BOX 信州スカイバークセンター	所長 柳子 崇朗	TOY BOX 信州スカイバークセンター	対象となる小中学生および保護者に事業を広くご理解いただき、安心してご参加いただくため後援をお願いいたします。	6月11日	平成27年8月18日(土)~19日(日)	〇	過去承認	〇	6月12日	長野県松本平広域公園総合球技場(アルプイン)	国立長野高等専修学校の講師による小中学生を対象とした科学教室です。科学体験プログラムや、科学に関する展示を行います。	〇	〇	〇	基準第4条第2号により可

教育部文化課共催・後援台帳（平成27年度6月定例会 専決事項）

No.	受付日	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H25	H24	所管課意見
17	平成27年 5月28日	美術制作講座	公益財団法人 礒山美術館 館長 五十嵐 久雄	公益財団法人 礒山美術館	後援	安曇野市民をはじめ、多くの人を対象とした美術講座。地域における芸術文化の発展と向上を目的とするため。	平成27年 5月24日	平成27年 8月1日 (土)～ 平成28年 2月27日(土) 平成27年度 通算 4講座	礒山公園 研成ホール	老若男女が受講できる講座を開き、地域における芸術文化の普及を行う。	デッサン、絵画及び彫塑の講座	○	○	-	取扱基準第4条 第2号により可
20	平成27年 6月3日	讃美歌をうたう会 リスマスコンサート	あづみ野讃美 歌をうたう会 新名 京子	讃美歌をうたう 会	後援	広く市民の信頼を得るため。	平成27年 6月3日	平成27年 12月6日(日)	松本市音楽文化 ホール メインホール	地域の主婦を中心として、毎週練習している合唱練習の成果を発表する。	コンサート (交響楽団・オル ガン・ピアノ・合唱)	○	-	○	取扱基準第4条 第2号により可
22	平成27年 6月5日	第68回長野県書 道展覧会 安曇地区展	長野県書道協 会安曇支部 支部長 千野 秀濤	長野県、長野県 教育委員会、長 野県書道協会 及び信濃毎日 新聞社	後援	地域社会の振興に寄与することを目指すこととした行事のため。	平成27年 6月3日	平成27年 10月10日 (土)～12日 (月・祝)	穂高会館	広く県民から作品を公募し、日本古来の書文化の向上と地域社会文化の振興に寄与する。	書道展 県内10会場巡回	○	○	○	取扱基準第4条 第1号により可
23	平成27年 6月9日	三郷吟友会 第37回吟道大会	三郷吟友会 丸山 孝雄	三郷吟友会	後援	昭和53年の結成大会より後援を受けているため。	平成27年 6月6日	平成27年 7月25日(土)	三郷農村環境改 善センター	会員相互の協調を図り、親睦を深め、吟道の普及、発展に寄与する。	吟詠大会	○	○	○	取扱基準第4条 第2号により可

平成 27 年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 《学校教育課》

教育総務係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
総合教育会議	5月25日 第1回総合教育会議開催	教育方針「安曇野市の教育」を基本として、27年度中に教育大綱の策定を行う
食育推進事業	第1回安曇野市食育推進庁内会議出席(6/9) 26年度実績・27年度事業計画の協議 「お弁当の日」について	8/9 健康づくり講演会開催(主幹:保健医療部) (別紙) 「子どもを台所に立たせよう ～「くらしの時間」を家庭に～
6月定例議会開催	6月1日開会、6月25日まで 6月22日 福祉教育委員会	

教育指導室

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
不登校対策	不登校対策推進チーム連絡会  福祉部等関係機関との担当者会	月1回定例開催。 構成員：各校不登校支援実務担当者・市中間教室指導員・市不登校支援コーディネーター 目的：職員のスキルアップ、小中連携。  週1回定例開催。 構成員：市不登校支援コーディネーター・教育指導員・子ども発達支援相談室保健師・家庭児童相談室担当者・特別支援教育コーディネーター連絡会代表者・安曇養護学校教育相談担当者。 目的：不登校等要配慮児童生徒の支援関係機関との情報共有、困難事例の検討、連携。
学習支援	放課後学習室放課後学習室 6月3・10・17日 開講式への参加と挨拶。  各校の授業課題の状況把握についての検討 各校県指導主事を要請した授業研究会への参加について ・小中連携、他校の研究を学ぶ。 学力向上推進委員会 ・6月11日 第1回 年間計画と仕事の確認	学校との連絡/指導者勤務表集計/学習室訪問  学校訪問（市教委訪問に合わせて） 研究授業日時の紹介  授業記録の学校間交換の推進 次回7月7日 全国学テ結果の分析方法についての検討
特別支援対策	特別支援コーディネーター連絡会	主催は校長会。おおよそ2ヶ月に1回の定例会に出席。各校特別支援教育コーディネーターで構成。
学校との連携、就学相談 他	学校訪問 ・県主幹指導主事学校訪問B日程への同行（3校） ・市教委学校訪問実施（1校）  ・外国籍児童生徒の状況及び課題の把握 ・市内校学校訪問にて就学相談の今年度計画の確認 ・調査委員会の開催(年5回) ・小中学校1年生経過観察(昨年判定児童生徒76人)に調査員と小中学校訪問	・主幹指導主事学校訪問同行 ・市教委学校訪問を7月中に全校実施予定  ・課題解決に向けての方策の検討

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度就学相談（現在 61 人）の保育園児の観察及び保護者懇談に調査員と園訪問（6 月、10 月の 2 回）</li> <li>・就学相談本委員会の開催（7. 11. 1 月）および 5 地区小委員会の開催（7、11 月）</li> <li>・他機関等との情報交換</li> </ul>	
--	---	--

## 学校教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
中学生海外ホームステイ交流派遣事業	<p>（計画内容）            実施日：平成 28 年 3 月 18 日（金）～27 日（日）の 10 日間            予定地：オーストラリア            （派遣先の都市、日程等については、業者提案審査会により採用された業者提案により決定します。）            参加人数：14 人（市内在住で市内中学校に在籍する中学 2 年生）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アシスタント業者選定 6 月 19 日業者提案方式選定（別添仕様書のとおり）</li> <li>・参加生徒募集 7 月 24 日を申込期限とし、6 月下旬に市内中学校へ募集要項、申込書等を配布。</li> <li>・参加者選考 申込者が多数の場合は、8 月上旬に面接により選考。</li> </ul>
スクールサポート事業	<p>スクールサポート事業については、信州型コミュニティスクールの要件を十分満たしておりますが、今年度は、各地域公民館関係者を各地域教育協議会の委員へ委嘱し、事業の推進を図ります。            なお、今年度は、県教委の信州型コミュニティスクール推進講座の実施最終年度でありますので、市内小中学校での開催時に、他の小中学校へも受講の勧奨を行う予定。            （実施日及び実施学校）            8 月 3 日（月）午前 9 時～ 穂高西中            8 月 17 日（月）午後 1 時 30 分～ 明南小            10 月 30 日（金）午後 1 時 30 分～ 豊科東小</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回実行委員会 7 月 21 日（火）午後 7 時から 市役所本庁舎共用会議室 302</li> <li>・各地域教育協議会 7 月下旬から 8 月で開催予定です。 日程が決まり次第、委員へ通知予定</li> </ul>

## 学校庶務担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
学校施設関連工事 入札結果 入札日：5 月 27 日	<p>1 穂高東中学校 講堂（非構造部材耐震化） 神稲建設安曇野営業所 77,436 千円</p> <p>2 豊科北中学校 体育館（非構造） 丸山硝子 78,840 千円</p> <p>3 豊科北中学校（トイレ改修） 横山建設 44,280 千円</p> <p>4 三郷小学校 第二体育館（非構造部材耐震化） 布山工務店 43,956 千円</p> <p>5 穂高西小学校 講堂（非構造部材耐震化） 武井組 30,780 千円</p>	<p>学校と調整を行い、事業を進めます。</p>
教員住宅の管理について	<p>教員住宅戸数 101 戸（内 1 DV 関連貸出あり） 入居状況 59 戸（入居率 58.42%）</p>	<p>6 月定例議会において、緊急時の対応についての一般質問もあり、空住宅の管理・教員住宅以外の活用を含め検討を進める。</p>

## 学校給食担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
学校給食費の口座振替	4月期分からの学校給食費の口座振替については、学校給食センター所長と金融機関との契約に基づき、実施している。当初は、様々な課題が生じたが、順次調整を行い、個別対応した。6月期分からは、順調に口座振替が行われる見込みである。	適切な運営が出来るよう、体制整備・内容点検を進める。
学校給食センター運営委員会	7月7日開催予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食センターの運営概要について</li> <li>・学校給食費滞納対策企保運方針(概要)について</li> <li>・学校給食費口座振替の移行経過について</li> </ul> <p style="text-align: right;">他</p>	



## 主幹指導主事学校訪問及び市教育委員会学校訪問について

本年度から、主幹指導主事の学校訪問についてA訪問(3年に1度)、B訪問(A訪問以外)とされたことにより、安曇野市教育委員会での学校訪問を計画実施。

安曇野市教育委員会実施日程						主幹指導主事訪問日程	
	学校名	月日	曜	教育委員	指導室	種別	訪問日
1	豊科南小学校	7月21日	火	唐木、宮澤、須澤、教育長	室長、塩野	B	7月24日
2	豊科北小学校					A	8月27日
3	豊科東小学校	7月13日	月	唐木、教育長	室長	B	6月5日
4	穂高南小学校	6月18日	木	唐木、宮澤、須澤、教育長	室長、塩野	B	9月16日
5	穂高北小学校					A	8月25日
6	穂高西小学校	7月6日	月	唐木、宮澤、須澤、教育長	室長、塩野	B	9月16日
7	三郷小学校	7月9日	木	唐木、宮澤、教育長	室長、塩野	B	6月5日
8	堀金小学校					A	9月30日
9	明南小学校					A	10月1日
10	明北小学校	7月8日	水	唐木、宮澤、須澤	室長、塩野	B	7月24日
11	豊科南中学校					A	10月22日
12	豊科北中学校					A	9月25日
13	穂高東中学校	7月14日	火	唐木、宮澤、須澤、教育長	室長、塩野	B	9月18日
14	穂高西中学校	7月15日	水	唐木、宮澤	室長、塩野	B	9月18日
15	三郷中学校	7月22日	水	唐木、宮澤、教育長	室長、塩野	B	6月5日
16	堀金中学校	6月29日	月	唐木、宮澤、教育長	室長、塩野	B	9月16日
17	明科中学校	6月26日	金	唐木、宮澤、教育長	室長、塩野	B	9月18日

### 1 安曇野市教育委員会実施分について

○時間及び訪問内容(基本)

時 間	内 容
13:30~13:40	打合せ
13:40~14:40	施設点検・教室訪問 *5校時の時間に設定
14:50~15:40	文書点検(校長は教育委員との懇談)
15:40~16:10	まとめ
16:10~16:40	全職員との懇談(教育委員会挨拶 指導室長から 懇談)

### 2 主幹指導主事学校訪問時

8月25日 穂高北小学校が最初となるため、出欠について後日確認します。

担当:教育指導室

平成 27 年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 《生涯学習課》

生涯学習課 社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
社会教育委員の会 予算額：350 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○穂高会館視察 4月13日 場所：穂高会館</li> <li>○中信地区社会教育委員連絡協議会総会及び研修会 5月18日 場所：長野県総合教育センター 事例発表</li> <li>○第1回社会教育委員の会議 5月28日 場所：共用会議室 302 平成 26 年度事業報告、公民館使用料の減免基準の改正</li> <li>○長野県社会教育委員連絡協議会定期総会 6月17日 場所：長野県総合教育センター</li> </ul>	11月上旬 第2回社会教育委員の会 3月 第3回社会教育委員の会
成人式 予算額：3,803 千円		8月、10月、11月実行委員会 11月上旬 案内状発送 平成 28 年安曇野市成人式 平成 28 年 1 月 10 日
市制施行 10 周年記念 1/2 成人式 予算額：3,519 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講演会講師選定 4月3日 植松 努（うえまつ つとむ）氏 ・株式会社植松電機 専務取締役 ・株式会社カムイスペースワークス 代表取締役 ・NPO 法人北海道宇宙科学技術創成センター（HASTIC）理事</li> <li>○代表小学校長との協議 4月21日 場所：豊科北小学校</li> </ul>	6月30日 学校との協議 10月21日 1/2 成人式

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野検定 予算額：1,219 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○打ち合わせ会議 4月21日 場所：穂高公民館 内容：ブラッシュアップ講座 安曇野検定準備講座</li> <li>○ブラッシュアップ講座① 5月28日 場所：穂高公民館 開削 200 年記念拾ヶ堰をどう伝えるか 講師：中島 博昭 氏 参加者 10 人</li> <li>○打ち合わせ会議 6月9日 内容：ブラッシュアップ講座 安曇野検定準備講座</li> </ul>	6月25日 ブラッシュアップ講座② 7月26日 ブラッシュアップ講座③ 9月13日 ブラッシュアップ講座④ 7月20日 安曇野検定準備講座① 9月2日 安曇野検定準備講座② 9月9日 安曇野検定準備講座③ 10月7日 安曇野検定準備講座④ 11月～3月 ブラッシュアップ講座後期 ○平成 27 年度安曇野検定 平成 28 年 1 月 31 日
市民大学講座 予算額：1,304 千円		7月4日 市民大学講座特別編 ～いつでも どこでも すぐできる～ 「日常ながら運動」のススメ 講師：長野 茂さん（日常ながら運動推進協会代表） 9月～11月市民大学講座信州大学編 12月6日市民大学講座特別編 （人権のつどい）
インターバル速歩事業 予算額：1,721 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体験会 5月21日 場所：穂高総合体育館 参加者 39 人</li> <li>○インターバル速歩講座 6月11日 場所：穂高総合体育館 参加者 45 人 血液検査、体力測定</li> </ul>	6月～12月 講座 13 回

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
日本語教室 予算額：400千円	○開講式 4月3日：三郷、 4月4日：豊科、穂高、堀金 ○毎週日曜、三郷のみ土曜日に開催 (明科休講中) 6月3日 ボランティア講座① 参加者12人 講師：佐藤 佳子氏 (松本市地域日本語教育システムコーディネーター／松本市多文化共生プラザ相談員)	8月 ボランティア講座②
学校開放講座 予算額：223千円	5月～市内小中学校、高等学校で実施	5月～市内小中学校、高等学校で実施
美的カレッジ 予算額：120千円	○開講式及び第1回 参加者8人 5月30日 場所：きぼう 日程説明、マナー・ライフプラン ○第2回 参加者7人 6月13日 場所：レストランル・プラトール テーブルマナー	5月～1月 講座7回

### 人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
人権教育推進委員会・指導員会 予算額：2,088千円	○委員の委嘱協議 4月23日 教育委員会 ○安曇野市人権教育推進委員会小委員会 5月12日 場所：共用会議室303 正副会長の選任 平成27年度安曇野市人権教育推進基本方針、事業計画 ○平成27年度第1回安曇野市人権教育推進委員会並びに人権教育指導員の会合同会議 5月21日 平成27年度安曇野市人権教育推進基本方針、事業計画 研 修 会 講師 社団法人セーフティネット総合研究所専務理事 南澤信之さん 演題 「ネット上の人権侵害－SNS(ソーシャルネットワークサービス)の危険性」	2月23日 小委員会 3月1日 合同会議
地域人権教育協議会 予算額：906千円	○第1回豊科地域人権教育推進会議及び研修会 4月23日 ○第1回堀金地域人権教育推進協議会 4月24日 ○第1回三郷地域人権教育推進協議会 5月1日 ○第1回穂高地域人権教育推進協議会 5月8日 ○「あかしな・ヒューマン講演会」 5月12日 ○明科人権教育推進委員及び指導員合同研修会 5月28日	11月9日 第2回 豊科地域人権教育推進協議会 2月9日 第2回穂高地域人権教育推進協議会 2月18日 第2回三郷地域人権教育推進協議会 3月8日 第2回堀金地域人権教育推進協議会

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
学社連携 人権教育授業参観 予算額：50千円	○豊科地区五校人権教育主任会 5月15日 場所：豊科北中学校	6月19日 穂高東中学校CAP講演会 6月24日 豊科五校人権教育研修会 7月31日 三郷地域人権教育学社連携融合講演会 10月6日 人権教育授業参観及び講演会と学校職員との懇談会 11月9日 豊科五校人権教育研修会 11月13日 三郷地域人権教育授業参観・研修会 11月 穂高人権学習授業参観 11月 堀金地域人権教育授業参観研修会
安曇野市企業人権教育推進協議会 予算額：2千円		6月26日総会

### 中央公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
公民館運営審議会 予算額：245千円	○第1回 5月27日 場所：きぼう 平成26年度事業報告、公民館使用料の減免基準の改正	第2回 7月 第3回 11月下旬 第4回 1月 第5回 3月
公民館長会	○第1回 4月13日 場所：明科公民館 内容：市公民館大会 ○第2回 5月11日 場所：201会議室 内容：市公民館大会 ○第3回 6月1日 場所：301会議室 内容：市公民館大会の反省、安曇野市公民館の指針	毎月1回開催
安曇野市公民館大会 予算額：170千円	○安曇野市制施行10周年記念 第9回安曇野市公民館大会 5月17日 場所：穂高公民館講堂 功労者・地区公民館報表彰、事例発表：光地区公民館講演 講師 飯田市公民館 木下 巨一 副館長 演題 「自治公民館の活動から、信州公民館の原点を考える」	
安曇野市総合芸術展 予算額：347千円		7月、11月、2月実行委員会 10月～11月作品選考 3月 総合芸術展
安曇野市公民館報 予算額：1,346千円	○館報24号校正会議 5月12日 ○館報25号企画会議 5月20日 ○館報24号発行 6月3日	年5回発行
公民館条例・規則改正	○政策会議 5月13日 改正案趣旨承認 ○教育委員会 5月26日 ○公民館運営審議会 5月27日 ○社会教育委員の会 5月28日	市民説明会 6月16日 穂高 6月17日 明科 6月18日 三郷 6月19日 堀金 6月23日 豊科 7月23日 法規審査委員会 9月 議会提案
豊科公民館耐震補強・大規模改修工事 予算額：760,744千円		○工期 平成28年2月29日迄

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
堀金公民館講堂工事 予算額：7,065千円	平成27年度 実施設計	平成28年度工事

### 青少年健全育成費事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
子ども会育成会支援 予算額：8,578千円	○4月6日～10日 5地域子ども会育成会連絡協議会 ○4月14日子ども会育成会連合会総会 ○6月8日子ども会育成会連合会常任委員会	10月、3月 常任委員会 9月5日 あづみっ子祭りへ参加 2月中旬 子ども会育成会連絡協議会
青少年センター 予算額：1,007千円	○4月20日 第1回運営委員会 ○5月13日 長野県青少年補導センター理事会・研修会（上田市） ○6月11日 第2回運営委員会	7月、11月、3月 運営委員会 8月、12月、3月 街頭巡回 7月17日第40回長野県青少年補導活動推進大会 10月 中信4市補導センター連絡会議 11月14日 長野県青少年健全育成県民大会（上田市）
ジュニア・リーダー養成事業 予算額：570千円		7月下旬 泥んこドッチ大会 9月上旬 あづみっ子祭り 11月下旬 こども文化祭
集まれ！あづみっ子祭り 予算額：1,474千円		7月中旬 ジュニア・リーダー、子ども会育成会連合会と内容検討 8月中 広報 9月上旬 祭りの開催
こども体験ショー 予算額：540千円		8月下旬 出演者との打合せ 10月10日 環境フェアと同時開催
市制施行10周年記念 こども文化祭 予算額：304千円		5月～8月 企画・運営方法検討 9月～10月 出演・出品者の募集 11月28日 文化祭の開催 場所：みらい（予定）
安曇野こども映画教室 予算額：906千円	○4月13日～5月14日 参加者・ボランティア募集 応募者：27名 ボランティア：3名 ○5月23日 開講式 場所：きぼう 内容：講義、映画鑑賞、パート決定、映画の検討	5月23日 教室の実施 ～11月14日 11月28日 完成披露上映会

### 放課後・家庭教育推進費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン運営委員会 予算額：276千円	○5月26日 運営委員会委員構成を教育委員会へ付議	7月1日 第1回運営委員会の開催 10月中旬 第2回運営委員会の開催 3月中旬 第3回運営委員会の開催
放課後子ども教室 予算額：8,407千円	○4月13日～17日 小学校との打ち合わせ会議 ○5月13日・14日 放課後子ども教室開講	5月13日 放課後子ども教室の実施～3月 2月中旬 地域連絡会議の開催
家庭教育支援事業 予算額：1,796千円	○5月26日 情報誌ポケット5月号の発行	5月～3月 情報誌ポケットの発行 9月 第1回家庭教育講座 11月 第2回家庭教育講座

## 児童館運営費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ 予算額：172,825千円	○随時 児童クラブ入所随時受け ○5月8日 社会福祉協議会との打ち合わせ	8月下旬 南穂高児童館修繕工事 11月 入所説明会、入所申請受け 12・1月 入所審査・調整 2月 入所決定通知書発送 3月 入所説明会

## 児童館整備事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
三郷児童館増築工事 予算額：126,105千円	○4月22日 入札：(株)イトウが落札 ○5月18日 増築工事全体工程打合せ会議 ○6月8日 増築工事着工 ○6月12日 第1回工事打合せ定例会議	1月下旬 増築工事竣工予定

生涯学習課 スポーツ推進担当

## 社会体育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会 予算額：2,412千円	○5月16日 第1回スポーツ推進委員会全体会 ・平成27年度スポーツ推進事業計画等	6月28日 第6回市民スポーツ祭総合開会式及び スポーツ交流会等協力 8月29日 スポーツ推進委員研修会
スポーツ推進審議会 予算額：137千円		7月下旬 第1回スポーツ推進審議会
各種競技会及び発表会出場者 激励金交付事業 予算額：1,000千円	○5月末現在 申請件数：4件 交付額：40千円	
市民スポーツ祭 予算額：1,500千円	○5月14日 第1回市民スポーツ祭実行委員会	6月28日 第6回市民スポーツ祭総合開会式及 びスポーツ交流会等 6月28日～12月 種目別競技会 17種目
スポーツ教室等 予算額：7,319千円	○幼保育園コーディネーショントレーニング派遣事業 4月24日～ 9園 全72回 ○リズム体操教室 5月11日～ 全5回 28名参加 場所：豊科南体育館 ○わんぱくGYM（ジム）教室（1期） 5月19日～ 全10回 24名参加 場所：豊科勤労者スポーツ施設 ○スマイルステップ教室（1期） 5月20日～ 全10回 28名参加 場所：堀金公民館 ○親子スポーツ教室 5月26・27日～2月 全20回 33組参加 場所：堀金総合体育館、豊科勤労者スポーツ施設 ○親子体操教室 5月28・29日～12月 全20回 68組参加 場所：堀金総合体育館、穂高総合体育館 ○ニュースポーツ教室（1期） 5月27日～ 全10回 17名参加 場所：豊科勤労者スポーツ施設	○かんたんITピク&ストレッチ教室 6月6日～ 全8回 場所：豊科ふれあいホール ○やさしいエアロビクス教室 6月12日～ 全7回 場所：明科公民館 ○安曇野らくらくスポーツカレッジ 6月21日～ 全6回 ○アーチェリー教室 6月27日～ 全5回 場所：高家スポーツ広場 ○安曇野ウォーキング 7月7日 場所：明科長峰山 ○コーディネーショントレーニングシニア教室（1期） 7月11日～ 全2回 場所：明科公民館 ○コーディネーショントレーニングキッズ教室（1期） 7月11日～ 全4回 場所：明科公民館

安曇野市体育施設の管理及び運営等に関する見直しについて		6月26日 政策会議 ・事務局最終見直し(案) 7月 法規審査委員会 7月下旬 教育委員会7月定例会 条例等改正案 9月 議会へ上程
公式スポーツ施設整備計画	5月22日 第4回庁内会議及び第7回作業部会合同会議開催 6月17日 第6回公式スポーツ施設整備計画策定委員会開催 ・計画(案)作成	6月17日 教育長へ公式スポーツ施設整備計画(案)提出予定 6月24日 公式スポーツ施設整備計画策定予定 6月26日 政策会議に計画を提出 7月1日 部長会議で計画を説明

### 社会体育施設管理費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
有明運動場トイレ整備工事	5月8日 有明運動場隣接者工事説明 5月25日 地元区関係者へ工事内容説明 ・工事については了承	8月中旬 トイレ下水道管渠工事業者選定予定 10月中旬 トイレ棟整備工事業者選定予定
堀金総合体育館外壁改修工事	6月23日 外壁改修工事について理事者へ説明	9月中旬 外壁改修工事業者選定予定
穂高会館非常電源装置蓄電池交換整備工事	5月8日 非常電源装置蓄電池交換整備工事業者選定	6月下旬 常電源装置蓄電池交換整備工事入札予定
グラウンド整備工事 (ハーフマラソン駐車場に使用したグラウンドの補修)	6月8日 高家公園グラウンド補修 6月10日 三郷文化公園グラウンド補修 6月11・12日 県民豊科グラウンド補修	

### 市民プール管理費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
施設修繕工事	5月13日 プールサイド遮熱シート修繕工事着工 5月18日 スライダー修繕工事契約	7月上旬 プールサイド遮熱シート修繕工事完了予定 6月下旬 スライダー修繕完了予定

平成 27 年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 《文化課》

文化課 文化振興係

文化振興事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
あづみの公園早春賦音楽祭 主催：あづみの公園早春賦音楽祭実行委員会	○第 11 回開催概要 ・期日 5 月 4 日（月） ・会場 国営アルプスあづみの公園 ・内容 園内 8 つのステージで、「早春賦」合唱、「吹奏楽の祭典」など多彩に開催。 ・入園者：14,018 人	○事務局会議・実行委員会 ・6 月 30 日（火） ○実行委員会 ・7 月 9 日（木） ・補助金精算
早春賦音楽祭本ステージ	○開催概要（教育委員会共催） ・期日 5 月 24 日（日） ・会場 穂高会館 ・内容 「早春賦」合唱、ゲストステージ（松井敦子）他 ・入場者 600 人	
信州安曇野薪能 主催：信州安曇野薪能実行委員会	○第 25 回（平成 27 年度）開催概要 ・期日 8 月 22 日（土） ・会場 明科龍門湖公園特設能舞台 ・演目 能「花月」「松風」「石橋大獅子」、狂言「萩大名」 ○第 2 回実行委員会 ・期日 5 月 28 日（木） ・内容 今後の広告宣伝活動について、協賛依頼について、入場券	○第 3 回実行委員会 ・期日 7 月下旬を予定 ・内容 チケット販状況、協賛の報告、役割分担について
能楽教室	○能楽教室 ・期日／会場 6 月 23 日（火）／穂高東中学校 6 月 24 日（水）／穂高南小学校 ・演目 土蜘蛛 ・5 月 18 日（月）穂高南小、26 日（火）穂高東中と打ち合わせ	○実施に向けての準備
東京藝術大学による楽器演奏指導	○第 1 回演奏指導・合同コンサート ・期日 6 月 5 日（金）・6 日（土） ・コンサート会場 穂高会館 ・出演 三郷中学校吹奏楽部、安曇野市中学校吹奏楽部リーダーズバンド、東京芸術大学音楽学部 ・入場者 286 人	○第 2 回 ・11 月 7 日（土）・8 日（日） ○第 3 回 ・平成 28 年 2 月 6 日（土）・7 日（日）
安曇野市美術館博物館連携事業 主催：安曇野市美術館博物館連携事業実行委員会	○27 年度実施予定事業 ・スタンプラリー ・ギャラリートークリレー ・学芸員研修会 ・学校ミュージアム ○第 1 回専門部会 ・期日 6 月 3 日（水） ・内容 スタンプラリーについて	○第 2 回実行委員会 ・7 月予定
美術館博物館年間行事ガイド	○平成 26 年度中学生議会の提案を受けて作成 ・学校を通じて小中学生に配付した他、施設等で配布	
「安曇野文化」刊行	○第 15 号 ・5 月 31 日付発行	○第 16 号編集 ○懸案事項 ・定期購読者の増
指定管理施設修繕	○豊科近代美術館テラス修繕等工事 ・設計業務：市瀬建築設計事務所 ・6 月 11 日 関係機関打合せ	○懸案事項 ・工事と館事業の調整、安全対策
博物館協議会	○第 1 回会議 ・期日 5 月 21 日（木） ・内容 26 年度事業の報告他（別紙参照）	



## 高橋節郎記念美術館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
企画展「うるしのみらい」	○展覧会概要 ・会期 7月18日（土）～9月13日（日） ・高橋節郎に学び、現在、国内外で活躍中の方々の作品を展示。 ○開会式・記念コンサート ・7月18日（土）14時から	○懸案事項 ・修繕工事との調整
そば猪口アート公募展	○打4回事業（平成27年度）について ・広報 ポスター・ちらし・雑誌等で周知 ・受付 7月1日（水）～20日（月）	○懸案事項 ・公募要領等の周知
講座「漆黒に輝く金と貝」	東京藝術大学漆芸研究室の協力を得て実施 ○第1回 ・期日 6月6日（土）・7日（日） ・参加者 10人	○第2回 ・9月8日（火）・9日（水）
資料の整理	○高橋節郎資料（預かり）の整理 ○研究者閲覧の対応	○懸案事項 ・資料目録の作成、返却・寄附受納手続
主屋差茅工事 漏水対策工事	○平成27年度工事 ・内容 主屋差茅工事（南西面） 本館2階漏水対策工事他 ・工期 4月27日～7月31日 ・監理 吉田建築設計事務所 ・施工 株式会社イトウ	○懸案事項 ・事業との調整、安全対策
美術館友の会	○総会 ・期日 5月16日（土） ・事業計画他 ・出席者 30人	
安曇野アートライン	○平成27年度について ・高橋節郎記念美術館が平成27年度代表館 （会長：安曇野市長、事務局：安曇野市商工観光部） ○総会 ・期日 5月22日（金） ○定例会 ・第1回 5月29日（金）	○懸案事項 ・事業の企画・調整

## 文化課 文化財保護係

### 文化財保護事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化財事業補助金申請 事務手続き	例年、補助事業を実施している無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係を中心に、随時、申請事務手続きを行なう。	申請内容の確認等。
登録有形文化財 「中房温泉 本館菊」破損に伴う調査（文化財保護係と文化財パトロール員により現場確認5月25日）	この冬の雪により「本館 菊」北側の軒の垂木が破損。その修理方針について、文化財保護審議委員の梅干野氏に相談。→基本的には破損した垂木の取り替えとトタン屋根の修理を考えるが、最終判断は現場を見て決定する。	文化財保護審議委員の梅干野氏に現場を見てもらい、修理方針を、県教委経由で、文化庁に確認のうえ、修理に入る。
古文書整理作業	飯沼家文書の整理 百瀬家文書調査	
文化財保護へ向けた 啓発活動	広報への文化財コラムの掲載	
市制施行10周年記念事業 あづみのフィルム アーカイブ事業	・本事業は市民との協働事業であるため提案者と安曇野市との協定書を結ぶ準備を進める。 ・8ミリフィルムの募集については、文化課が主体になり広報により募集を開始	協定書の締結

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
他谷遺跡（穂高 牧） 28号住居址遺物整理	復元作業を中心に行なう。	写真撮影及び実測
SAKURA プロジェクトに伴う「光城跡」試掘調査	サクラの植樹に際し、光城跡の遺構に影響を与えないように、植樹範囲を決めるための事前の調査を行なう。	試掘結果を SAKURA プロジェクトに反映する
穂高神社境内遺跡 保護協議	穂高支所取り壊し工事が始まる。 定期的に打ち合わせを行ない。なるべくスピーディーに試掘調査が実施できるよう調整を行なう。	定期的に打ち合わせを実施する。
新林遺跡発掘調査	5月26日に発掘調査は終了。 ※縄文中期末から縄文後期の遺構を確認。 現在、出土遺物の洗浄等、整理作業を開始。また発掘調査経費等の事務処理を行なう。	
埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対しての試掘調査及び工事立会	一般開発・公共事業に伴う、保護協議、試掘調査、工事立会を行なう。	開発業者との連絡調整
文化財保護法 93・94条関係の事務	埋蔵文化財包蔵地照会 周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行なわれる際の届出・通知受付事務	
埋蔵文化財保護に関する啓発活動	公共工事を計画している関係部署対象の研修会開催 (6月17日実施) 市HPに埋蔵文化財包蔵地内で開発行為を行なう場合の届出・通知事務の解説を掲載	

文化課 博物館係

郷土博物館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
1 第31回白鳥写真展 ～飛来30年の軌跡～	○開催概要 ・内容：公募により白鳥写真作品を展示 会期：平成27年4月4日（土）～5月24日（日） 会場：豊科郷土博物館 2階展示室 後援：観光協会、アルプス白鳥の会、御宝田白鳥の会 入館者数：942人	・出品作品（写真）の返却 ・返却期間 6月2日（火）～6月30日（火）
2 安曇野市制施行10周年 記念企画展 「興味津々あづみのFOOD」	○開催概要 ・内容：安曇野の伝統食・郷土食を紹介する展覧会 会期：平成27年6月27日（土）～8月30日（日） 会場：豊科郷土博物館 2階展示室 共催：安曇野市商工会 ○関連イベント ・オープニングセレモニー及びイベント 開催日：6月27日（土）午前10時30分～ 内容：オープニングセレモニー及びオープニングイベント「石巻と安曇野を食で結ぶ」（「結いそば」の振る舞い） ・講演会「安曇野の食文化一年中行事からみるその特色」 開催日：7月4日（土）午後1時～ 会場：豊科交流学習センター 講師：倉石あつ子氏 関根康行氏によるグラスハーモニカの演奏も行う。 ・「あづみの食文化最前線」 開催日：7月20日（月・祝）午後1時30分～3時 市民からのアンケート結果から見える安曇野の姿を紹介。安曇野検定事前講座を兼ねる。	・展示内容の検討 ・ポスター・チラシ等の印刷 ・広報あづみの等での告知  ・招待者の検討 ・「結いそば」の振る舞いについて商工会等と調整  ・講演内容等の調整 ・会場準備  ・講師との詳細の調整 ・募集期間 7月10日（金）～7月25日（土）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「伝統食を楽しむ～昭和30年代の盆料理～」 開催日：8月1日（土）午前10時～午後1時 会場：豊科保健センター 内容：昭和30年代のお盆の料理を再現する講座 講師：農村女性学習会</li> <li>・「我が店の一押し」 開催日：8月9日（日）午後1時30分～3時 内容：展示協力店によるギャラリートーク</li> <li>・「夏のお年玉」 開催日：8月16日（日） 内容：地域で販売されているお菓子等の振る舞い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係する店舗との調整</li> <li>・募集期間 7月10日（金）～8月5日（水）</li> <li>・関係する菓子店との調整</li> <li>・募集期間 7月10日（金）～8月9日（日）</li> </ul>
講座 1 講座 「縄文土器を作ろう！」  2 「中房タイムトラベル ～ひと・温泉・微生物～」	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開催概要 日程：6月6日（土）…土器の制作 参加者14人 講師2人 10月4日（日）…野焼き</li> <li>○開催概要 天然記念物「中房温泉の膠状珪酸および珪華」や国登録有形文化財「本館菊」などの見学 日程：7月11日（土） 参加者20人（応募者多数の場合は抽選）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間 5月24日（日）～6月5日（金）</li> <li>・募集期間 6月20日（土）～7月1日（水）</li> </ul>
刊行物発行 1 「安曇野風土記Ⅱ」執筆	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内容 ・市内のお祭りを取り扱う ・刊行は平成27年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執筆した原稿の内容の検証等に時間をかけて精度を上げる</li> </ul>
新市立博物館構想策定業務 1 第6回策定委員会の開催  2 第7回策定委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開催概要 ・5月28日（木）午後1時30分～3時30分 会場：新本庁舎 共用会議室302 施設整備について 構想書（案）について</li> <li>・6月23日（火）午後1時30分～3時30分 会場：新本庁舎 会議室301 施設整備について 構想書（案）について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議資料の作成（事前送付）</li> <li>・市ホームページに開催予定を掲載</li> <li>・会議録、会議概要の作成</li> <li>・市ホームページに会議概要を掲載</li> </ul>

## 郷土資料館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高鐘の鳴る丘集会所の施設使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内容 ・郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月12日現在、8月及び11月に2団体が使用予定</li> </ul>

## 文化財資料センター事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
文化財資料センターの修繕 1 外部ダクト等の修繕 (予算額：486千円)  2 収蔵庫屋根改修工事 (予算額：1,620千円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内容 ・1階外壁に取り付けられているエアシャワーや換気扇等を撤去し、収蔵室の外気遮断性を高める。</li> <li>・収蔵室の屋根を改修して天井の雨漏りを防ぐ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者選定後、契約</li> <li>・業者選定委員会への付議の上、入札 (財産管理課と調整中)</li> </ul>

貞享義民記念館事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
<p>企画展示</p> <p>1 やなせたかし絵本パネル展—ぐらぐらもりのおぼけ—</p> <p>2 第18回さつき盆栽展</p> <p>3 植野賢次写真展</p>	<p>○開催概要</p> <p>・会期：5月9日(火)～5月31日(日) 人権ライブラリー所蔵のパネルのうち、子どもたちにも興味を持てる内容のものを展示し、考えるきっかけとしたい 入館者数：367人</p> <p>・開催期間：6月2日(火)～6月7日(日) 中萱盆栽くらぶ会員のさつき盆栽を開花に合わせて展示 入館者数：271人</p> <p>・開催期間：6月9日(火)～6月28日(日) 三郷中萱在住の写真家・植野賢次さんが日々撮影した常念岳や拾ヶ堰などの写真を展示 入館者数：40人(6月11日現在)</p>	<p>・6月14日(日)と21日(日)に「植野さんと写真を語る会」を開催</p>
<p>講座</p> <p>1 臨地講座 「水野氏と松本城下町①」</p>	<p>○開催概要</p> <p>・内容：水野氏の時代に完成したといわれる松本城下町を見学する講座で、今回は松本城と、その鎮護のために祀られた神社などをたずねる 日程：平成27年5月22日(金) 時間：午前9時～午後4時30分 講師：後藤 芳孝さん(松本城管理事務所研究専門員) 人数：17人</p>	
<p>2 古文書講座 「本当に初めての古文書—貞享騒動を読もう」</p>	<p>○開催概要</p> <p>・内容：昨年度以上に初心者にもわかりやすい内容から、貞享騒動に関わる古文書を読むことを目標に進める 日程：第1回6月6日(土) 受講者：27人 第2回6月20日(土) 第3回7月4日(土) 第4回7月25日(土) 時間：午後1時30分～3時30分 講師：青木教司さん(元松本城管理事務所研究専門員) 人数：30人(先着順)</p>	<p>・テキスト作成</p>
<p>3 義民をたずねて⑮ 「水引の里飯田・紙問屋騒動と紙産業の歴史」</p>	<p>○開催概要</p> <p>・内容：飯田地域で起きた紙問屋騒動とこの地域の紙産業の歴史について、現地講師の講義を聴き、旧跡などを見学する 日程：6月12日(金) 時間：午前9時～午後5時(予定) 講師：伊坪達郎さん(飯田市歴史研究所研究員) 人数：34人</p>	
<p>4 義民をたずねて⑯ 「慶応の木曾騒動」</p>	<p>○開催概要</p> <p>・内容：昨年に続き、木曾で起きた騒動を取り上げる 今年は慶応年間に起きた騒動について現地講師の講義を聴き、旧跡などを見学する 日程：9月17日(木) 時間：午前9時～午後5時(予定) 人数：20人(抽選)</p>	<p>・講師、見学地の選定・依頼等 ・現地調査</p>

ホームページのあり方を検討	<p>○現況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あづみ野TVのホームページサーバーを利用し、更新はあづみ野TVに依頼している（今年度の企画展の予定を更新済み）</li> <li>・豊科郷土博物館を中心とした博物館のホームページに貞享義民記念館の概要等も掲載、お知らせ欄も活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行のあづみ野TVのサーバー上のホームページは当分の間維持する</li> <li>・博物館のホームページの内容が充実した時点で現在のホームページは廃止する</li> <li>・博物館のホームページ内の部分を必要に応じて更新する</li> </ul>
両面チラシ増刷	<p>○在庫 約 500 部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷中</li> </ul>

平成 27 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

図書館交流課 図書館交流担当

交流学習センター(施設)事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高交流学習センター事業	○第 6 回能面と能装束展 ・会期:6 月 25 日(木)～8 月 21 日(金) ・会場:穂高交流学習センター交流ギャラリー	○市制施行 10 周年記念「あづみの新進音楽家公開オーディション」 ・期日:7 月 25 日(土) ・会場:穂高交流学習センター「みらい」多目的交流ホール ・入場整理券(無料)の配布:7 月 10 日(金)～ ○市制施行 10 周年記念「アンサンブル藝弦コンサート～安曇野に響く弦の調べ～」(8 月 29 日開催)チケット販売 ・販売開始日:7 月 14 日(火) ・入場券:1,000 円(全席指定)、穂高交流学習センター「みらい」窓口にて
明科子どもと大人の交流学習施設事業		○手回しオルゴールの歴史と演奏 ・期日:7 月 26 日(日) ・会場:明科子どもと大人の交流学習施設ハーモニーホール ・内容:手回しオルゴールシンガー白井則孔さんによる歌と演奏の音楽会を開催(無料)。
交流学習センター運営委員会	交流学習センター運営委員の募集 ・受付期間:～6 月 10 日(水) ・委嘱の日(7 月)から平成 29 年 6 月末日まで	○交流学習センター運営委員会(第 2 回) ・期日:7 月 28 日(火) ・会場:安曇野市役所本庁舎 ・会議内容:委嘱書交付、委員長・副委員長の選出、平成 27 年度事業について、安曇野市交流学習センター整備について、その他

図書館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
図書館事業	○中央図書館蔵書点検による休館 ・期間:平成 27 年 6 月 15 日(月)から 平成 27 年 6 月 22 日(月)まで	○図書館協議会(第 1 回) ・期日:平成 27 年 6 月 30 日(火) 10:00～ ・会場:穂高交流学習センター ・会議内容 (1)平成 26 年度事業報告について (2)新図書館整備基本計画について (3)その他 ○仮設三郷図書館の開館 ・期日:平成 27 年 7 月 1 日(水) 10:00～ ・場所:三郷文化公園体育館ラウンジ内

